

教 育 民 生 委 員 会 記 録

<p>日 時</p>	<p>令和3年9月21日（火）</p> <p>午後 1時00分～午後 1時30分 午後 1時35分～午後 2時 3分 午後 2時 8分～午後 2時32分 午後 2時37分～午後 3時00分 午後 3時 5分～午後 3時38分 午後 3時42分～午後 4時15分 午後 4時20分～午後 4時49分 午後 4時55分～午後 5時25分 午後 5時29分～午後 5時38分</p>
<p>場 所</p>	<p>第2，第3委員会室</p>
<p>出席委員</p>	<p>◎塚本竜太郎 ○福元 愛 小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 浜田智香子 日暮 栄治 武藤美津江 矢澤 英雄</p>
<p>委員外出席者</p>	<p>なし</p>
<p>欠席議員</p>	<p>なし</p>
<p>説明のため出席した者</p>	<p>保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（鈴木 実） 保健福祉部次長（兼）障害福祉課長（小川正洋） 福祉政策課長（橋本圭司）福祉政策課副参事（橋爪秀直） 地域医療推進課長（梅澤貴義）生活支援課長（矢部裕美子） 保健所長（山崎彰美）保健所次長（兼）総務企画課長（沖本由季） 総務企画課統括リーダー（森川暁生）保健予防課副参事（川口 剛） 保健予防課専門監（野口綾子）生活衛生課長（飯田直樹） 地域保健課長（根本暁子）健康増進課長（相馬桂子） 健康増進課副参事（増田貴史） こども部長（高木絹代）こども部次長（兼）保育運営課長（依田森一） 教育長（河嶌 貞） 生涯学習部長（宮島浩二） 学校教育部長（須藤昌英）学校教育部理事（後藤義明） 教職員課長（三浦邦彦）学校保健課長（中村泰幸） 指導課長（並木孝樹）指導課統括リーダー（大内俊郎） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（藤崎英明） その他関係職員</p>

午後 1 時開会

○委員長 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 開会に先立ち、一言御挨拶申し上げます。常任委員の所属変更によりまして、当委員会におきまして、私を含む6人が変更となりました。また、去る9月3日に委員長の互選が行われ、私、塚本竜太郎が委員長に、福元愛委員が副委員長になりました。よろしく願いいたします。

続きまして、副委員長から挨拶をお願いいたします。

○副委員長 よろしく申し上げます。

○委員長 それでは、新たに教育民生委員に就任した委員を御紹介いたします。

まず、私、委員長の塚本竜太郎、福元愛副委員長、後藤浩一郎委員、日暮栄治委員、末永康文委員、浜田智香子委員となります。

次に、執行部の紹介ですが、通常であれば議場出席者を除き、課長職以上の方をお願いしているところです。しかしながら、本日の委員会においては、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、執行部の紹介は、お手元に配付しました教育民生委員会所管の執行部職員名簿をもって代えさせていただきます。

○委員長 それでは、お手元に配付しました審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとに質疑が終了した後、議案は1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部をお願い申し上げます。執行部は答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際には操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、今回の委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、第2・第3委員会室で開催することとし、また執行部の入室についても所属長以上とするよう御協力をいただいております。さらに、各部署におきましても新型コロナウイルスの対応に尽力いただいているところでございます。全国的に、また本市におい

でも感染が深刻化しており、この委員会において感染が拡大することが決してないよう、質疑、答弁につきましても、できるだけ簡潔に行っていただきますようよろしくをお願いいたします。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、早速議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第23号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第25号、令和3年度柏市介護保険事業特別会計補正予算について、議案第29号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○浜田 よろしくをお願いいたします。まず初めに、指定難病と小児慢性特定疾病のオンライン化対応事業なんですけれども、こちらのオンライン化というのは国からの事業だと思うんですけれども、こちらをオンライン化にすることによるメリットをお示してください。

○総務企画課統括リーダー こちらにつきましては、今まで紙媒体での添付を医療機関側から用意して、それを提出いただいていたものなんですけれども、これをオンライン化することによって、医療機関の事務手間の効率化が図られるものと考えております。以上です。

○浜田 確認ですけれども、これ診断書のオンライン化ということによろしいですか。

○総務企画課統括リーダー こちらにつきましては、医療の意見書ということで提出していただくものになっております。以上です。

○浜田 指定難病のほうは臨床調査個人表、小児慢性特定疾病のほうは医療意見書だと思うんですけれども、こちら書式も違うということで、統一化するんじゃないかなと思うんですけれども、県や自治体をまたぐ場合についてはどのようにされるんでしょうか。

○地域保健課長 こちらの小児慢性のほうは、実は16疾患群の762疾病というすごい膨大ないろいろな数の疾病がございます。一応県をまたいだりとかいう場合も、一応厚労省のほうを一度戻すような形でのシステムになりますので、そういう形に、県をまたいでも大丈夫です。以上です。

○浜田 こちら分かりました。

次に、GIGAスクール環境整備についてなんですが、こちらの出していただいている補正予算額の内訳、お示してください。

○指導課長 子供用の端末が約350、それから教師用が662で、合わせて1,021台となります。以上です。

○浜田 ありがとうございます。それから、追加のほうで宿泊療養事業でお伺いします。内訳を担当課の方から出していただいているんですけれども、まず委託料

なのですが、確認です。この事業委託契約は総価契約なのか単価契約なのか、お示しく下さい。

○福祉政策課副参事 例えば、これは総価契約で一式で払う部分と、実績払いで、いわゆる単価契約的に払う分と混在してございます。

○浜田 もうちょっと詳しく教えてください。

○福祉政策課副参事 例えば使用したりネン類とかは、当初の計画と入所される方とで実績が異なってくる場合がありますので、単価に基づいて使った、実際に使った数量で精算して払うということになります。一方で、例えば健康管理のシステムを入れるんですが、これについては、もう一式ということで、1本の価格で決まっていますので、いわゆる総価契約的な形で支払いをするということになりますので、2種類混在している状況です。

○浜田 分かりました。あとは、内訳の中からはなんですが、まず生活班勤務の作業内容について、ちょっと確認も含めてお伺いします。お弁当などを入り口まで運ぶのか、配布場所まで取りに行くのか、そちらをお示しく下さい。

○福祉政策課長 お弁当の中、個別の方の、利用者にお届けする方法ということによろしいでしょうか。それであれば、個別の方の、利用者の方のお部屋の前にボックスを置いていまして、レッドゾーンの中に入っていて、お弁当をお届けするという形になります。以上です。

○浜田 そちら分かりました。あとは、看護師の作業内容なんですが、1日1回の健康観察についてですけれども、居室訪問なのか、内線電話なのか、どちらでしょうか。

○福祉政策課長 健康観察自体は、入力を、検温と酸素飽和度につきまして1日2回利用者の方から入れていただくというような仕組みになっています。それに基づいて随時看護師さんが健康観察するというような形になっていまして、基本的には内線で確認をするという形になりますが、反応がなかった場合とかというのは、当然立ち入るといったようなこともあり得るかと思えます。以上です。

○浜田 看護師さんなんですけれども、宿泊の内訳を例えば日勤で見ると、看護師さん5名、92日、単価が8万640円で、総計が3,709万4,400円となっていますが、こちらちょっと他市の状況を調べますと、例えば広島ですと、これ民間に派遣業務を頼んでいる場合だと思うんですが、時給で3,500円というところがあります。例えばこれをこの8時・18時で、実働9時間だとして、そうすると日にちで、日給で3万1,500円なんですけど、それを2倍で人件費原価と考えても、やっぱり結構高い価格設定になっているのかなと思うんですが、こちらの算定根拠をお示しいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○福祉政策課長 高いという御指摘について、高いかどうかはあるんですけども、まず後発、我々は後発だという時期の問題が一つあるかというふうに思います。初めのほうに宿泊療養なり始めていた事業者、自治体さんと、今ここで始めるタイミングの我々とで、少しやっぱり価格が取り合いになっているという現状がございしますので、ワクチンなども、看護師の取り合いとなっている現状がありまして、後発

が少し不利というような現状はあると思います。以上です。

○浜田 分かりました。ちょっとその辺りで少し上乘せになってしまったということなんですかね。あとは内訳のところ、警備員というのがあるんですけども、これ厚労省からの宿泊療養マニュアルを読んだんですが、こちらに警備員の該当箇所がないんですけども、これを配備する理由をまずお聞かせください。

○福祉政策課長 多くの自治体さんで警備員自体は配置をされていまして、その配置する理由としましては、脱走をしたりとか、あとはホテルのほうに知らずに入っただけでこられたりというような方がいらっしゃいますので、そこを、トラブルを防ぐ意味で警備員を立たせるといえるのは、一般的な、割と多くの自治体でやられているというふうには承知しております。以上です。

○浜田 脱走ですか。はい、分かりました。こちらの人件費についての根拠はいかがですか。

○福祉政策課長 見積りを業者のほうから頂きまして、それをベースにつくったということで、現状やっぱり警備員も取り合いになっているというふうには伺っていますので、そういった現状踏まえての価格だというふうには思っております。以上です。

○浜田 分かりました。あとは薬剤師についてですけども、薬剤師マニュアルには、ごめんなさい、厚労省からのマニュアルには、必要に応じて配置というふうに書いてありますが、今回の件は薬剤師の配置はいかがですか。

○福祉政策課長 薬剤師さん自体は直接的にホテルにいるわけではないんですけども、オンライン診療等で、例えば調剤が必要だった場合に、薬剤師会の協力を得ましてお届けいただくというようなスキームになっております。以上です。

○浜田 分かりました。次が食費等その他の消耗品の積算根拠、食費が5,450万380円とありますが、こちらの積算根拠についてお示しください。

○福祉政策課副参事 こちらにつきましては、市内のお弁当業者さんから契約して、お弁当を入れていただくという形になるんですけども、単価につきましては、朝食については1,000円、昼食、夕食については1,500円、配送料込みという形で積算をしているものでございます。

○浜田 ありがとうございます。あと補正でもう一点、労働者派遣なんですけれども、新型コロナウイルス感染症対応業務の労働者派遣の件なんですけども、可能な限り速やかに確保するというふうな書き方をされているんですけども、こちらの人員確保のめどはいかがですか。

○保健予防課副参事 人員のほうは今月中に派遣が可能になるという見込みで、今動いております。以上です。

○浜田 こちらの方々に限らず、例えば子育てなんかを理由にされて、一時離職している方の、いわゆる潜在看護師さんなり保健師さんなりというのの掘り起こしということもされているんだと思うんですけども、そういった方って、長期間離れていて、現場に戻るためにすごく精神的にも知識の面でもスキルの面でも壁があるかなと思うんですけど、そういった方々に対しての研修というの行われているんで

すか。

○保健予防課副参事 研修という形で特に実施する予定はないんですが、派遣をいただいた方々については、現在現存している保健師のほうから指導をさせていただきながら進めていく予定です。以上です。

○浜田 分かりました。ぜひ人員確保をしていただいて、なるべくの、万全の体制で行っていただきたいと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

○後藤 それでは、29号です。新型コロナウイルス感染症宿泊療養事業です。これについては、先日激しい質疑がありましたけども、まずこの宿泊療養について、県から要請が来たということですけども、その経緯についてお示ください。

○福祉政策課長 これにつきましては、委員御指摘のとおり、知事から秋山市長に7月30日に直接連絡がありまして、県内の宿泊療養の体制を強化したいと。ついては柏市で実施をしていただけないかという依頼があったというふうに聞いております。直後から医療従事者の確保、運営体制の、運営可能なホテルの選定等選びまして、その上でホテルの生活支援含めました包括的な委託業者を選定して、ルートイン柏南、現在実施しているホテルを9月1日より借り上げ、実際ゾーニングや事前のスタッフ研修などを行いまして、9月15日より利用者を入れているということでございます。以上になります。

○後藤 そうすると、7月30日に連絡をいただいて、9月1日から借り上げて、9月15日から運用開始ということ。これは、スピード感を持ってこの第5波に対応しなきゃいけないということですけど、そのスピード感はいかがだったんでしょう、速かったんでしょうか、遅かったんでしょうか。

○福祉政策課長 前回桜スカイホテルのときには、市が、職員が直接従事をしてしまったけれども、今回委託という形になりました。県からは、これは別に何か定まっているものではないんですけども、2か月程度で立ち上がれば十分なのではないかというお話がありまして、その中でいいますと、2か月程度ということの中で、委託業者ときちんと、当然利用者の安全とかを確保するというようなことを調整した上で、6週間程度でできておりますので、それほど遅くないのではないかというふうには思っております。以上になります。

○後藤 はい、分かりました。それから、前回桜ホテルでは市の職員を動員して対応したと思うんですけども、今回市の従事者はどのような関わりをしていますか。

○福祉政策課長 前回桜スカイホテルのときは、初めての緊急事態宣言のタイミングだったものですから、市の職員、市の業務自体が大幅にストップしておりまして、これに注力をするような形で実施をいたしました。その中で、市の保健師さんとか、事務職員というのが従事をしてしまったけれども、今回は業務自体、市の業務自体が止まっているわけではございませんので、その従事ができるような体制が、余力がないということで包括的な委託の体制をしかせていただいているということでございます。ただし、柏市の事業でございますので、安全あるいはクレームのほうあっては困りますので、スタートの段階で、初日よりこの連休までにつきましては、現地で必ず状況確認をするようにしております。以上です。

○後藤 15日から連休明けですから、およそ1週間とちょっとぐらい、何名体制ですか。

○福祉政策課長 市の職員ということでしょうか。市の職員としては通常2名ほどで、1名だったり2名だったりということで必ずいるようにしております。

○後藤 分かりました。それから、今回の委託料について、4億6,000万ということですが、やはり高いのではないかという意見が、全体的にそんな雰囲気ですけれども、この辺り説明できますか、根拠というか。

○福祉政策課長 今回は、7月30日、第5波の上っていくタイミングで知事からあったということで、早急に始めなきゃいけないということが狙いとしてはありました。実績として、一方で先ほど申し上げたとおり、市の職員がなかなか関与できるという状況ではないということで、包括的な委託業者になるということを前提に考えたというところがございます。その中で、今回お願いしている業者さんにつきましては、他自治体で実績のある業者さんということでございます。当然生活を丸抱えするような制度でございますので、医療もございますし、食事の部分だったりとか、安心安全だったりとか、警備の話だったりとか、清掃、消毒と多岐に渡るような業務を包括的に管理をしなければなりませんので、そういったもので実績あるような業者さんを選んだということでございます。そういった形の中で、今回委託費につきましてはおよそ7割が人件費となるんですけれども、後発だという話と、あとは至急確保しなければならなかったというようなことがあって、単価としては、少し比較的高い価格でお願いをせざるを得なかったというところがありますけれども、事業の緊急性ということを鑑みて、こういった価格でお願いをしたということでございます。以上になります。

○後藤 実績ある会社というふうにも今答弁ありましたけど、実績ある会社、コロナが始まって1年と七、八か月ですか、その中で実績というのはどういうことなんでしょう。

○福祉政策課長 今回お願いしておりますのは、東武トップツアーズさんという会社に包括委託をお願いしております。東武トップツアーズさんにつきましては、埼玉県ですとか、あとは長野県、群馬県で宿泊療養事業をやっております、そういった意味でも近県で包括的な体制でやっているという実績がありまして、なるべく早く開所しなければならないという事情がありましたので、この事業者さんをお願いをしたということでございます。以上です。

○後藤 実績あるって、ちょっと判断、なかなかはっきりとはできないんですけども、何社比較検討したんですか、入札なのか、見積り合わせなのか。

○福祉政策課長 具体的に3社の検討をいたしました。その中で見積りまで取った事業者さんもございます。最終的にはお話を聞いて、すぐ実施できそうな東武トップツアーズさんをお願いしたというような経緯がございます。以上です。

○後藤 先ほど浜田委員から広島県の状況だとか、あと今課長から埼玉で実績があるとかということでしたけども、これ非常事態で、なかなかコロナの業務に従事したい、なるべくだったらしたくないという中で、人を集めるのは大変だったという

のはよく分かるんですけども、なかなか時給に割り返すと1万円を超えているとか、ちょっと理解を得がたい金額になっていますが、これは非常事態であるということと、それからやりたがらない、従事したくない、なるべくだったら。そういう業務であること、そんなこともあるんですけど、結局基準がぐちゃぐちゃになっちゃっているんで、他市とか他県の状況が分かれば納得感が得られやすいと思うんですけど、その辺りどうですか。

○福祉政策課長 まず、医療従事者とその他で少し分けて御説明したいと思うんですけども、医療従事者につきましては、国の基準で単価が決まっております。ただ、それをどこの自治体さんも守れないというようなことで、実質的に価格としては上がってきていると、どんどん上がってきているというような現状ございまして、今回はさらに後発なので、近隣自治体と比べても少し高いというような現状でございますけども、この額を御提示させていただいたということでございます。それから、生活支援とか統括班につきましては、先ほど埼玉県、東武トップツアーズさんの埼玉県の例を申し上げましたけれども、それは同額でやっているというふうに聞いておりますので、その辺は他自治体と並んでいるというふうには思っております。以上です。

○後藤 その後発だからかなり上がったという部分は大きいんですか。先発の辺りとの数字の比較というのはしているんですか。

○福祉政策課長 例えば千葉県の実施している日程で申し上げますと、日勤が3万1,900円ということで、半分ぐらいになっているわけですけども、これが当然もっと前にやって、1年以上前に始めていると、県は始めているということでございます。自前で確保できているような自治体さんもございますので、職員を充てているというような自治体さんもございますが、最近の例でいうと、やっぱりこれくらいの価格で、ただ御本人に入るのは6割から7割ということで、1万円という、時給換算で割り返すと1万円と先ほど申し上げましたけれども、その6割から7割程度、これが御本人に入るというような形で聞いております。以上です。

○後藤 1万円の6割、7割、仮に6,000円の手取りだとすると、私の感覚で言うと3倍近いですよ。市中の看護師さんの。この辺りの説明はきちっとしていただかないと、なかなか難しいかなと思います。それから、最後になりますが、今回様々なスタッフがこの事業に従事しますが、一番高いと思われるのが看護師さんですよ。看護師なんですけども、それと比較として警備員の単価が高いんじゃないかというようなことが、我が会派の中でもあります。この辺り説明できますか。

○福祉政策課長 今回お示しをしております単価につきまして、日勤でいうと、例えば警備員さん8万8,480円という単価になっております。これのちょっと、そういう意味では表記の仕方が少しまずかったのかもしれませんが、今回実施しているルートインさんが、3つ入り口があります。正面と裏口と非常口で3つ、3か所あって、3ポストこの単価でやるということになっています。警備員さん、通常は交代もありますし、待機していただいて、ローテーションでやっていただくというのが通常になりまして、6人でローテーションするというのと、あとはお休みが急に

発生した場合とか、本部からその人数で対応できない場合に駆けつけるというようなこともあり得るわけですが、その本部待機料というのもあります。それを8万8,480円掛ける3ポスト分の費用の中で、6人分と本部待機料を賄うというような考え方でやっていますので、時給換算でいうと3,000円ぐらいということで見込んでおります。以上です。

○後藤 分かりました。私からは以上です。

○委員長 ここで換気のため、ちょっと暫時休憩をさせていただきたいと思います。

午後 1時30分休憩

○

午後 1時35分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○矢澤 それではお願いします。まず、この補正予算の全体についてなんですけども、今日市長、副市長いないんで、ちょっと代表して保健所長に伺いたいんですけども、今回のこの新型コロナ対策費というのは、別に保健所関係だけじゃないですけども、今回の補正予算2つ、23と29とあるんですけども、副市長は、これが本会議で保健所はこの8月には崩壊寸前の危機的状況だったというお話をされました。今回の補正予算というのは、コロナの第5波、これ災害時のやっぱり対応が求められていたというふうな判断の下で出された、そういう内容のものかどうかということをお伺いします。

○保健所長 こうした問題については、今取り得るべき事業について、これはぜひぜひやりたいということで追加させていただいたものでございます。よろしくお伺いします。

○矢澤 ちょっとはっきり聞き取れなかったところあるんですけども、災害時対応とか必要だったというふうな認識はありますか。

○保健所長 患者さんが増えておるという状況で、これは至急取り組まなければならないという事業として提案したものでございます。

○矢澤 なかなか言葉がはっきり出てこないところがあれなんですけども、私たちこの補正、2つ出ている補正でも、やはりまだ足りないぐらいだというふうに思っています。もっとしっかりやらなければ第6波を防げないと、また起こってしまうというふうな認識の下に、この補正がもっともっと充実させなくちゃいけないなどというふうに思っています。その上でちょっと質問します。先ほどから論議があったんですけども、この29号の宿泊療養施設、これは私もそれぞれの単価見て、非常に高いものだなというふうに感じました。それが先ほど説明があったというふうなことで、同じ質問はしないんですけども、この会社、さっき東武トップツアーズというふうにお話になりました。これって旅行会社であって、派遣会社ではないと思うんですけども、これは旅行会社で、その社員が、旅行会社の社員が派遣されてくるというふうに考えてよろしいですか。

○福祉政策課長 東武トップツアーズさんは、そういう意味ではノウハウの管理、全体の管理をしています。その中で、医療従事者だったら医療従事者の集める会社

さんとか、生活支援だったら生活支援の人を集める会社さんに再委託という形になると思います。それで、埼玉県で実績があるという話もしましたけれども、今回やっていらっしゃるチーム、医療従事者だったりとか、生活支援をやるような会社さんというのは、同じ会社さんが東武の支社で入っていますので、そういう意味でも連続性があって、素早く対応できるということでお願いをしたという経緯がございます。以上です。

○矢澤 そうしますと、これ東武トップツアーズという会社が、また別のところに例えば依頼して人を出してもらおうと、よく昨年も国の事業を委託した派遣会社が二次派遣とか三次とかというふうにして、ある意味じゃ下請みみたいな形で回すというのもあったけど、そういうことにつながっちゃうようなことっていうのはあるんでしょうか。私は、この東武トップツアーズという会社が、その中で抱えている人たちを派遣してくるんだというふうに思っていたんですけども、そうではないんでしょうか。

○福祉政策課長 東武トップツアーズさんは、おっしゃるとおり旅行会社が基本ベースでありますので、旅行会社は生活にある意味、食事だったりとか、ホテルだったりとか、そういったところに強いので、生活を組み立てるに当たって、そういうことをやっていらっしゃるということで、宿泊業自体を始めているんだろうというふうに思います。人の確保自体は先ほど申し上げたとおりで、それぞれ専門、医療従事者を確保するような会社さんだったりとか、生活支援でレッドゾーンに入るような、立ち入るようなことをできる会社さんがそれぞれありますので、その確保をそれぞれしていただいて、必要な研修もしていただくというような形になっております。以上です。

○矢澤 私が心配しているのは、結局単価高いとかというふうなことであって、そういう中で、先ほどは働く人にどれくらい行っているかというようなことでいったとき、6割、7割というふうに言いました。どれくらい働く人たちのところに行っているのか、それからいわゆる上のほう、ぼんぼんはねちゃって、本当に働いているところに、人に行かないのかなというふうなことが心配で、それが前から派遣でも、再派遣だとかというにして、どんどんどんどん事実上、お金がどんどん増えていっちゃうというふうな、そういうふうなことが前あったんで、それを心配しているんだけど、この6割、7割が本人に行っているというふうなことは、どのようにして確認したんでしょうか。

○福祉政策課長 6割、7割というのは、正確には確認ができておりません。その上で二次派遣、三次派遣ということで、その会社さんがさらに派遣とかで人を補っているということは今回はないというふうに聞いていますので、その会社さんが確保した人数で、それ提示をして、条件を提示して、その会社さんが確保すると。その上で東武の下に入るというような仕組みで今回は実施させていただいております。以上です。

○矢澤 このコロナの関係、患者さんに対応しているのはいろんな人がいます。市立病院でも対応していますけども、市立病院で患者さんを受入れて対応している医

師とか看護師さん、これの特別手当というのか、業務手当とか、そういうふうなことについては、これどれくらいやるか、今分かりますか。

○保健福祉部理事 具体的な手当の金額についてはちょっと把握はしておりませんが、コロナに対応した看護師であるとか、医師に対しては一定の手当を支給しているということは聞いております。以上です。

○矢澤 一定の手当というぐらいの金額だと思うんですね。ですから、そういうふうにと考えると、これの金額というのが、はっきり言って非常に高いというふうなことは否定できないと思うし、それに対して、まず本人がどこまでこれが受け取れているのかということについても、これはさっき6割、7割って言ったけども、きちんとこれつかんだ上でやっていかないと、市民に対して説明がつかなくなってしまうと。市立病院で頑張っている人たちはこれだけだけども、あそこで、ホテルでやって対応した人これだけだということの理由がきちんと示されないといけないというふうに思うんです。これは、先ほど浜田委員からもあったんだけど、警備員というのは、私も調べたら、厚労省の対象の事業の中には載ってこなかったんですけども、これは警備員入れても、これ補助対象にはなるんでしょうか。

○福祉政策課長 対象になるというふうに県にも確認しております。

○矢澤 分かりました。それから、先ほどの東武トップツアーズという会社が実績があってというふうなことで、他の3社で見積もって、その中で選んだということなんですけども、私聞いた後、ちょっといろいろ調べてみたんですけども、なかなか旅行以外にやっていることというのがはっきりしませんでした。ネット上の百科事典のウィキペディアというふうなところでは、これは東京都墨田区に本社があるというふうなことなんですけども、その中で労働契約を巡って組合と対立をすると。その組合に対しては賞与を支給しないとか、差別をしたとか、脱退工作を行ったというふうな労働争議があって、労働委員会から和解の勧告もしたけども、それも拒否したと。最終的には和解したみたいですけども、そういうふうなことが行われたり、2009年には岡山市の市立の中学校の修学旅行において、違法なカルテル結んだということで公正取引委員会の立入調査を受けたと、排除措置命令も受けたというようなことなんかが出てくるんですけど、その辺の信頼性というのはどのように考えていますか。

○福祉政策課長 会社のそのものの信頼性というよりは、事業の実施のノウハウというのが当然、まずは事業実施するに当たって必要だというふうに思っています。そういった意味で、なかなかそういう、この事業をお任せできる会社さんというのかそんなに多くなかったというのが、まず一つあります。その上で、例えば労働協約違反で和解の勧告出ているという話もありましたが、そういうトラブル、労働関係トラブルが起きないように確認はしていきたいというふうには思います。以上です。

○矢澤 とにかくいろんな事業、今本当にやらなくちゃいけないけども、やはり金額とか、その辺についてはきちんと市民に説明できるような対応しなければいけないというふうに思っています。23号の新型コロナウイルスワクチン予防接種事業、

コールセンターの事業増強の問題について伺います。これまでコールセンターへの問合せ、どんな内容が多かったか、お示してください。

○健康増進課長 6月、7月、8月で比較しますと、6月は接種券の発送時期ですとか接種券に関するお問い合わせが多くて、7月、8月になりまして、予約のお電話、それから予約に関する事ということで増えてきております。以上です。

○矢澤 予約のこと、今出ましたけども、私たちのところにはなかなか予約取れないと、連絡つかないというふうな、コールセンターへの電話つながらないというふうなこと、そういう連絡が私たちのところにも入っています。問合せ件数というのは数字出ているかどうか分かんないですけども、どれくらいこれまで対応できてきたというふうに判断していますか。

○健康増進課長 6月、7月、8月ということで比較してみましても、大体8割以上、85%くらいは応答できているということになっております。ただ、時間帯によってどうしても応答率が下がるところがございまして、予約の開始時間である12時、その12時から1時台ということでは、7割くらいしか受電できていないというような状況でございます。以上です。

○矢澤 7割対応できていると言ったのはちょっと驚きなんですけども、なかなかちょっと声を聞くと、なかなかそこまでいってなかったんじゃないかというふうに心配したんですけども、一応じゃそれだけに対応できているというふうなことで。この対応の中で、市民の方が一番聞きたいというのは、よくワクチンはどこで受けられるのかというようなことを聞きたいというふうに言っている、そこはなかなか分からないと、ホームページ出ているのはほんの一部しかないというふうなことで相談も受けるんですけども、このどこでワクチンを受けられるのかということについての相談に対応できるんですか。

○健康増進課長 どこで受けられるかということに関しましては、その時期でお答えする内容というのは違ってきていると思うんですけども、確かに7月はワクチンがかなり少なかった状況ですので、受けられるところというのは絞られていたかと思うんですが、8月になりまして、医療機関のほうにもワクチンが行き渡るようになりましたので、その辺ちょっとお住まいの地域等聞いて、丁寧にお答えするようにしましたりですとか、あとは厚生労働省でつくっておりますコロナワクチンナビというものを御案内したりですとかということで案内をするようにしております。以上です。

○矢澤 そうすると、その人がどっかの、この地域に住んでいるとなったら、その地域の、例えばお医者さんとか、診療所とかあるかもしれないけども、そういうところの具体的な名前も示すことはできるということですか。

○健康増進課長 そのとおりでございます。

○矢澤 ぜひその辺を丁寧に示していただければと思います。委託先ですけども、この事業、富士ソフトサービスビューロと聞いたんですけども、なぜこのところに委託するんですか。

○健康増進課長 このコロナウイルスワクチンの業務が始まりました1月に見積り

合わせのほう実施しております。その際に、全国的に始まった事業ですけれども、うちのほうで15件に業者にお声をおかけしました。そのうちの9件が辞退をされまして、6件が見積り合わせに参加いたしました。その6件のうちで、こちらの業者に決まったということになります。以上です。

○矢澤 これ、これまでも業務やっていたと思うんですけども、これまで20回線というふうになっていました。これは業者は。

○健康増進課長 同じく富士ソフトサービスビューロ株式会社でございます。以上です。

○矢澤 同じ会社を今回もまた指定したというふうになるんですけども、140回線増やして100人というふうなことで出ています。時給4,000円掛ける8で、日給にすると3万2,000円というふうになるんですけども、これは前にやっていた業者引き継いでいるわけですから、これは委託の費用はどうなっていますか。

○健康増進課長 今回変更契約ということで、変更内容に応じてさせていただいております。この単価に関しましては、今回どこの自治体もお願いしているというようなことがあります。この業者に限らずですけれども、人の取り合いのような状況になっていたというのがあります。今回変更契約だったので、何とか人を増やすことができたというような状況でございます。以上です。

○矢澤 前の時給は幾らだったんですか。

○健康増進課長 以前は2,500円でした。

○矢澤 これもやっぱり値段上げざるを得なかったというのがあるかもしれないんですけども、やはり先ほどの案件もそうなんですけれども、もし一人一人の働く人に行くお金が明確になれば、もっとはっきりとするとと思うんですけども、会社だけが潤って、そして働く人のところにはきちんとは行かないというようなことには、この前の議案も含めて、本当に考えていかなければいけないなというふうに思います。次、G I G Aスクール環境整備の問題で伺います。ごめんなさい、その前に新型コロナウイルスの感染症の医療費の公費負担の問題で伺います。このPCR検査及び抗原定量検査の行政検査料の一部負担というふうなことなんですけれども、検査数の問題なんですけども、1週間に最高860名の新規感染者が出た週なんですけども、これ陽性率19.4%というふうに出ていました。これ計算すると、大体4,400から500ぐらいの検査なのかなというふうになると思います。これは7月、8月、9月の様子見ていると、大体検査数というのは、陽性率で計算すると、大体3,000後半から4,000半ばぐらいの検査数になるんじゃないかなと思いますけども、検査数は大体それくらいだったということよろしいでしょうか。

○次長兼総務企画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。一番多かったときが4,500件、週当たり4,500件程度だったかと思っております。以上です。

○矢澤 これは検査、それこそそのときというのは、追いかけているというかな、濃厚接触者が誰だったかという、それを調べていくのも保健所のマンパワーの問題等あって大変だったということで、十分にいけなかったのかもしれませんが、この4,500とか、その辺が柏の検査数としては、上限というか、そんなことない、柏とし

て検査をする能力としてはどれくらいあるんですか。

○次長兼総務企画課長 まず、検査については、まず柏市保健所の衛生検査課がやっている検査、これは1日マックスで160件ほどというふうに捉えております。それ以外に市内の医療機関が受ける、症状ある方の検査、これがございます。今柏市内では、保健所がする検査よりも市内の医療機関が症状のある方等に対して行っている検査のほうが、件数的には圧倒的に多いとございます。受診される方に応じて検査を行われているというふうに捉えておまして、その件数が週当たり4,500件が今のところちょっと一番多いというような状況でございます。以上です。

○矢澤 そうすると、大体この4,500ちょっとが市内の1週間の検査能力というふうに考えちゃってよろしいんでしょうか。

○次長兼総務企画課長 これがちょっと上限なのかどうか、ちょっと分かりかねます。といいますのは、各医療機関を恐らく受診の時間があって、例えば1日3時間だったら3時間の中に何人の患者さん受けられるとか、例えば患者さんがすごく多ければ、この3時間を4時間に延ばしていらっしゃるかもしれないし、そういった医療機関の受ける体制にもよるかと思しますので、これがちょっと現状のマックスかどうかは、ちょっと分かりかねるところです。以上です。

○矢澤 今回PCR検査雇用ということで2億2,900万円出ているんですか、月平均3,558万3,000円、月平均で。そうすると検査数とすれば、これは1件の費用ってあると思うんですけども、検査数としては何件くらいの内容になっていますでしょうか。

○保健予防課専門監 こちらの数を出すに当たりますと、件数というよりは、実績をベースに計算させていただいております。以上です。

○矢澤 それでは、この金額でどれくらいの件数ができる予算かと、そういう言い方ってするのはできないんでしょうか。

○保健予防課専門監 こちらの金額の中には、入院医療費と検査数と、あと審査支払手数料とか含まれているんですけども、入院医療費に関してはかなり差が大きいですので、ちょっと件数と、1人に対して幾らという形が出しにくいので、件数としてはちょっと難しい状況です。検査のほうに関しましても、抗原とPCRについては金額も違うのと、あと御本人様の自己負担分を払いますので、そちらも御本人様の3割負担、2割負担、1割負担という方がいらっしゃいますので、一概に何件なので幾らという形では計算しておりません。以上です。

○矢澤 本当検査が充実されていくということが必要だと思います。これはもっと広がって、検査が広がって、この陽性者も減っていくというのが、市民の安全もそうだし、安心につながっていくんじゃないかと思えます。学校でもやっぱり子供たちが今すごく心配して、学校に登校を自粛しているということも聞いています。小中学校で登校を控えたり、給食を食べずに下校するという子供、先週はどれくらいの状況だったんですか。

○指導課長 先週、14日の記録ですけれども、自粛は1,068名、給食を食べない子は1,814名となっております。以上です。

○矢澤 事前に聞いたのと少し違うんだけど、これは数字の違いというのは、私はもっと多く、その週は1,200以上の児童生徒が登校控えている、小中学校合わせて。給食も2,700名以上の子供が給食食べずに帰っているという報告を受けているんですけども、この数字の違いは。いいですよ。分からなかったら。

○指導課長 失礼しました。今の小学校の数字で、中学校が自粛は214名ですので、約1,200、1,300近い数字になります。自粛について、給食を食べないという子に関しても、中学校は913ですので2,700ぐらいとなっております。以上です。

○矢澤 そうすると、4,000名を超えるきっと子供たちが、実際には学校に来れないとか、給食を食べずにといい心配しているわけですが、感染を。これは子供たちの中でいうと、小中学校の一二、三%になるんじゃないかと思うんですけども、実際心配でも給食もちろん食べるし、心配しながらも学校へ来ているという子供たちいると思うんですよ。12歳未満のワクチンの接種、対象になっていないし、その子供たちは本当に保護者も心配していると思うんですね。やっぱり感染の不安を減らすには、検査徹底しなくちゃいけないし、症状がなければ有効ではないというふうに言うんですけども、例えば抗原検査のキットを家庭に配布して、体調に変化があったらすぐ検査してもらおうような、そういうふうな取組、またそれをPCR検査に回していくという、そういうことというのが必要だと思うんですけども、そういうところの議論というのは、この補正予算を組むときなんかには、子供に関してということで、こういう議論はなかったんでしょうか。

○学校保健課長 抗原検査につきましては、様々な国の通知が行ったときに、今後小中学校にも簡易キットが配布されるという見通しがありましたことから、委員会内でもそういった抗原がどんなものかということを確認し、共有したところです。その共有した結果なんですけれども、先に高等学校が希望配布した事例から確認した中では、今矢澤委員おっしゃったように、その測定から有症状者への使用が進められておまして、無症状者への確定診断であったり、濃厚接触者への検査に用いることは推奨されないと、そういう通知がありましたことから、特段これを活用するという判断には至っていなかったということになります。以上です。

○委員長 矢澤委員、まだ質問、質疑ございますよね。

○矢澤 この問題あと一言だけで。

○委員長 じゃ、どうぞ。

○矢澤 やっぱり新規感染者数が減ってきた今だからこそ、やっぱり広く検査を行うという、それが第6波を起こさないようにすることだと思うんで、そういう戦略をきちんと持つべきだというふうに思います。次の質問、まだあるんですけども。

○委員長 ちょっと時間、30分過ぎていますので、一度休憩入れさせて、今の答弁は。

○矢澤 これはいいです。

○委員長 大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、ここで換気のため暫時休憩いたします。

午後 2時 3分休憩

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○矢澤 それでは、GIGAスクール環境整備のことで質問します。このタブレットというのは、今、先ほど言いましたけども、登校できていない児童生徒もいる中で、そういう登校できていない児童生徒の対応にも活用されているのでしょうか。

○指導課長 1学期に接続確認をした後、夏休みに配布していますので、活用をしております。以上です。

○矢澤 分かりました。あと、午前中授業ということで、それも今月いっぱい延びているんですけども、午後の子供たちの学習とか生活への対応としても活用はされているのでしょうか。

○指導課長 活用されております。オンラインで授業をしたり、宿題の確認や学級会、帰りの会等を行っております。以上です。

○矢澤 ただ、これはちょっと聞くところによると、学校によって差もあるというふうなことを伺っているんですけども、その辺のところはどうか。

○指導課長 おっしゃるとおり、各学校によって取り組み方は多少違いますけれども、おおむね活用して行っております。以上です。

○矢澤 例えば午後帰ってしまっって、午後の対応ってなったりすると、今回も急に30日まで延長しますよということになったことによって、家庭で子供を見なくちゃいけないときに、お仕事の関係で困ったという声も聞いているんです。保護者がいるとかいないとか、家庭のネット環境があるとかないとか、その他の家庭事情、あとは率直に言って子供によっても活用できるできないの個人差というのがあると思うんですけども、そういうふうなことについての対応はどのように行っているんですか。

○指導課長 まず、ネットに関しましては、支援家庭におきましてはルーターを貸し出してしております。どうしても、それでも支援家庭以外でつながらないという御家庭に対しては、学校に来ていただいてやるという方法も一つ用意しております。子供の活用の個人差については、学校で必ず指導をして、家庭でも同じようにやるよということとは指導しております。家庭の協力は必要ではありますが、これから家庭と学校と連携して活用していくという方向でおります。以上です。

○矢澤 私も分かるんですけども、実際そうやって言葉で言うほど、学校現場も家庭の中も、そううまくなかなかすんなりといかないというふうには分かるんですけども、本当に一人一人とか、一件一件の家庭も状況は違うので、今のような状況で大変かとは思っているんですけども、丁寧に、やっぱり子供たちへの対応していただければと思います。それで、学校現場から全体で、学校全体でそれを使うとつながらなくなっちゃうとか、つながりにくくなっちゃうとかいうふうなことで、利用に制限かけなくちゃいけないところがあるというふうに聞いたんです。これ市内全部かどうかというの分かんないんですけども、実際こういうふうに、今のようを使う頻度が高いとか、あるいは学校全体で使わなくちゃいけないというときに、つな

がりにくくなるとか、つながらないというその実態、今どのようになっていますか。
○指導課統括リーダー 委員御指摘のとおり、一部時間帯とか曜日によりまして、つながりにくいという状況が出ていたことは事実でございます。これを受けまして、私どものほうでは、この連休を使いまして若干改善を行っておりまして、今日改善を行った状況見ている限りでは、以前よりつながりやすくなっているという状況でございます。今後とも常時監視をしながら改善に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○矢澤 この連休の中で、保護者の方から学校からの連絡とかという中で、そういうふうなつながりにくいとか、制限かけなくちゃいけないという連絡があったということ伺ったんで、ぜひこの今お話あったみたいに、改善のところは早急に進めていただきたいと思っております。ただ、これまでに、今のこともそうなんですけども、いろんなところに目向けなくちゃいけないというふうなことを考えると、もうオンラインそのものが、教員にとってみれば初めてのことという人が多いような感じと思うんですけども、やっぱりこれ対応する教員の研修とか、そういうことを支援する、また具体的にやることも、やっぱり人材派遣をするということをしないと、やっぱり対応できないところがあるんじゃないかと思うんですけども、その辺の、いわゆる教員の勤務の問題、あと新たにやらなくちゃいけない問題、それから市の必要な人材の配置というふうな、その辺のところではどうですか。

○指導課長 勤務の問題ですけれども、最初、当初はなかなか戸惑い、進まないところも実際ありましたけれども、一旦やり始めると、かなり進むようになりまして、教材研究が効率的になったり、時間ができるようになったりということで、退勤時間が前より早くなったという声も聞いております。もう一点目は、配置ですけれども、IT支援員が週に1度、1日、それからGIGAサポーターが週に1日配置されております。授業支援を行ったり、環境整備を行っております。もう一点目は、すみません、失礼しました。もう一点目は……すみません。

○委員長 矢澤委員、もう一度お願いします。

○矢澤 今のところ分かりました。それで、教員の勤務はそれほど、逆にきっと今いろんなことができないことによって、かえってそれが時間的には厳しくないことというのがあるのかもしれないかもしれません。でも、新しいことがどんどん入ってくる、それに対する支援とか、やっぱり午後、例えば授業ないにしても、先ほど言ったようにオンラインで子供たちへと対応するとか、あとそのための準備するとか、正直言って私オンラインで授業なんて、私も現場にいたけど、そんなやったことないんですけども、普通に考えたら、教室に子供がいれば、それは全部が見れるからいいですよ。黒板の活用だってそうです。ところが、オンラインで見ている子供は、先生の顔しか見えないとか、その一部しか見えないような状況でやるわけですから、それで本当にどうやって分かってもらえるようにするかって、本当に大変な工夫も努力も必要だと思うんです。それやっても全部にはならないというふうなことで大変だと思うんです。教員は。9月1日付の教員の未配置の資料頂きました。今でも、それこそ産休とか療養休暇で代替りの先生が来ていないとか、もともと配置されて

いないとかというのがあるって、その中で今の状況なんですけども、本当に教員の健康とか、あと子供たちへの学習保障の、その取組の中で先生たちは、本当に一般的な言い方かもしれないけども、どんな状況でやっているのか、分かっていることがあったらお示してください。

○教職員課長 まず、委員御指摘のとおり、今代替講師の未配置については、小中学校合わせて25名、まだ未配置状態となっております。特に教務主任が学級担任を兼務、また専科教員が学級担任の代替を行うなど、各学校で工夫して対応しているのが現状となっております。今後も代替講師を発掘するために、元教員経験者、講師経験のある人材の洗い出しを進めたり、また近隣の学校、大学から情報を収集したり、講師発掘には努めていくとともに、県教委にも強く講師の配置について要望してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 コロナの大変な中に25人も未配置があるということなんで、それについては別途解決しなくちゃいけないところもありますけども、ぜひ頑張ってくださいと思います。あと、10月以降どうなるか分からないんですけども、この学習範囲を柔軟にしないと、それこそ今午後はできないだとか、オンラインで授業で、これまでと同じような形ではできないとかというような形でやっている中で、学習内容を柔軟にしていかないと、分からないままどんどん進んでいっちゃうという、そういう心配があるんですけども、その辺はどのように対応していますか。

○指導課長 10月以降については、柏市の感染状況及び国、県の動向から判断してまいります。学習範囲については、授業時数は9月に減ったものの、行事等に係る時数を強化学習の指導に充てることができ、現時点では大きな影響はございませんが、特に中3、小6については、児童の学習に不利がないように、学習指導を丁寧に行っていく所存です。以上です。

○矢澤 先ほどそちらからも今言われたように、高校入試とかありますので、その辺のところについてはどういうふうに対応するのかというようなことは、これを柏市だけじゃなくって、県全体とか、いろんなところで考えなくちゃいけないところが出てくると思うんで、子供たちが、ある子は別に不利にならないけど、ある子は不利になっちゃうとかというふうなこともあるんで、その辺も含めて不利になるような状況にならないように考えていっていただきたいと思います。次に、町田の小学校で、小学校6年生の女子児童がタブレット端末のチャット機能がいじめに使われたというふうに報道されています。それで自殺なされたというふうなことなんですけども、柏市はこのチャット機能というのは使っているんですか。

○指導課長 柏市の現状といたしましては、Gメール、グーグルチャットは4月の開始時より止めております。友達同士のメール等のやりとりはできないようになっております。以上です。

○矢澤 分かりました。パスワードとかIDの問題も報道では問題になっています。パスワード、IDの管理というのはどのようになっているのでしょうか。

○指導課長 個人のパスワードに関しましては、乱数によるパスワードを設定し、同じものは使用しておりませんので、なりすましのようにはできないようにな

っております。基本的には個人で管理をする、小学校の低学年等については担任が管理するというような形を取っております。

○矢澤 分かりました。タブレット利用した中でのトラブルというのは、これまでなかったんでしょうか。

○指導課長 今まで2件はございました。いじめというか、トラブル的なもので2件あったのは事実でございます。以上です。

○矢澤 それは、今ちょっと言いかけたところありますけど、いじめとか、そういうふうな形につながるようなものではなかったと考えてよろしいですか。

○指導課長 結果的には学校に対応してもらいまして、解決しております。以上です。

○矢澤 チャット機能は使っていないというふうなことですけれども、私もそんなに詳しいわけじゃないんですけども、かえって、今子供たちのほうが多くその辺のいろんなことができるようになっていたりしているというのはあると思うんで、注意して、活用が有効活用されるんならいいけども、そうでない問題が起きるようなふうにならないようにしていただきたいと思います。安心して子供たちが授業受けられるように、これはもう一つはやっぱり、先ほど言いましたように、来られない子供がいるということもあるんで、検査の充実と、どんな事態でも対応できるような体制とか、そのために学校とか教員への支援は、やっぱりこれまで以上に行っていたきたいと思います。次に、修学旅行及び林間学校等の延期、または中止費用の支援について伺います。この学校の修学旅行、林間学校、主な行事の状況、資料頂きました。これ学校によって規模変えて実施したりする学校もあるし、完全中止というふうにして、判断が違っているところがあるんですけども、この修学旅行や林間学校、どんな基準でこれ判断しているんでしょうか。

○指導課長 今非常事態宣言、まん延防止についてはレベル3という状況で、そういう適用の場合には中止または延期という形にしております。以上です。

○矢澤 でも、中止または延期というこの判断の仕方なんです。地域からは、うちの学校は全部中止になって何もやってくれないっていう、これは保護者の率直な声なんですけども、それでいて、いところに行っているあっちの学校はこういう形でやっているとか、学校で事情がいろいろ違うから一概には言えないんですけども、この中止というふうにしてる学校と検討中とか言っている学校があるんですけども、この辺はどのように判断して進めているんでしょうか。

○指導課長 それぞれの学校の規模、それから行き先等によって、その状況は変わってきますので、その学校での判断になるかと思えます。以上です。

○矢澤 児童生徒や保護者への説明というのがやっぱり大切だと思うんです。だから、一概には言えない、最終的には学校の判断というのが、大きな基準はあったとしても、学校の判断というふうになると思うんですけども、保護者や子供たち、特に保護者なんかは今集まるということがなかなかできないという状況の中で、理解してもらうための努力というのは難しいところは確かにあると思うんですけども、例えば中止にするとか、何かそういうふうにはっきりなったときに、また今後

こういう方針だというふうに言ったりする、その説明というのはどうやって行われているんでしょうか。

○指導課長 委員おっしゃるように、保護者会はなかなか開きづらい状況ですが、何校かは緊急に開くということもございました。主にはメール、それから文書にて意向をお伝えして御理解いただくというふうになっております。以上です。

○矢澤 ぜひ丁寧にやっていただきたいと思えますし、先生たちの意見も聞いて、学校の中でしっかりと論議して進めていただきたいと。やっぱり2年連続というふうになっているところもあって、行事がどんどんできなくなっていくのに対して、子供たちも本当につらい思いをしていると思うんですけども、健康というか、感染のことについては、これはもう前提なんで、それはしっかりやりながらも、対策しながらも、やっぱりどういう形で実現できるのかという、どんな形だったらできるのかという、その辺の検討をしっかりと進めていっていただければと思います。次、通常事業の補正予算のウェルネス柏における非常用発電機の設置工事のことについて伺います。この発電機というのは、どこに設置するんでしょうか。

○総務企画課統括リーダー 設置につきましては、電源の部分は屋上でして、その燃料については地下に埋設する予定となっております。以上です。

○矢澤 屋上というようなことでよかったなと思うんですけど、その燃料が地下というのがちょっと気になったのは、ウェルネス柏というのは、いわゆるハザードマップでいくと、浸水する地域に入っていると思うんですよ。洪水が例えば起こっても、あそこ災害対策本部というふうになっているんで、その機能が本当に果たせるのかと、そのために、いざというときにも使えるようにということでの設置のものなんで、水つけちゃったら使えませんかとしたというふうにならないようにするためには、地下に燃料というのものもあるんですけども、これ大丈夫なんでしょうか。

○総務企画課統括リーダー この工事計画において、ちゃんとその辺の事情も勘案しておりますので、水損することなく発電機が稼働できるようにタンクのほうを埋設する予定となっております。以上です。

○矢澤 本当に非常用の、非常のときの対策本部になっているんで、その辺のところをしっかりとやっていただければと思います。以上です。

○武藤 じゃ、議案23号からいきたいと思います。新型コロナウイルス対策の説明資料のほうでは、(A)の障害者施設事業所等の業務継続計画策定支援ということなんですけど、新型コロナウイルスを含む感染症対策、災害時の計画を作成することがこのBCPということでもいいんですね。

○次長兼障害福祉課長 この事業なんですけど、市内の障害福祉サービス事業所を対象に、市の委託の専門業者により、既に感染症に関するBCPの基礎健診のほうは実施しておりますので、今回は感染症に関わるBCP業務継続計画の策定等に関する個別相談会をズーム等の方法で実施するものとなっております。以上です。

○武藤 これ1か所ずつということじゃなくて、2つか3つ事業所一緒にとということとは考えなかったですか。

○次長兼障害福祉課長 こちらのほうなんですけど、ズームによるものなので、1

日当たり幾つかということで数字のほう出しまして、都合に応じて業者のほうで個別対応するような形になっております。以上です。

○武藤 福祉事業所というのは、柏市内何か所ありますか。

○次長兼障害福祉課長 建物的なものでいうと、約300ぐらいございます。以上です。

○武藤 毎年80か所ずつ行うということですか。

○次長兼障害福祉課長 今回は、現在の策定できているところが25事業所ぐらいしかございませんので、全体の30%ぐらい増やすというような見込みで、80というような数字を出しているところでございます。以上です。

○武藤 ほかの事業所については、もう行わないということなんですか。

○次長兼障害福祉課長 3年間で、今回の3年ごとの報酬改定の中で、3年間で経過措置があるんですが、義務づけられておりますので、当面30%、それ以上目的がありますので、今後もしればやっていきたいと思っております。以上です。

○武藤 ぜひやっていただきたいなと思います。関連なんですが、障害者の感染症対策というのはどのようにされていますか。

○次長兼障害福祉課長 障害者の感染症対策でございますが、事業所のほうにマスク等の衛生用品を定期的に配布しているほか、入所施設等においては、陽性者、濃厚接触者への支援を行った事業者に対して補助金の交付、あるいは入所系施設に従事する職員に対する定期的なPCR検査の実施、あるいは病院でのワクチン接種が、今回ちょっとやったばかりなんですが、病院でのワクチン接種が困難な障害者、障害者入所施設従事者、利用者へのワクチン接種を、障害者支援に精通したドクターの協力によりまして、幾つかの施設で集団接種を行う支援等の対策を講じたところでございます。以上でございます。

○武藤 今後も新たな感染症などが流行する場合など、障害者のワクチン接種が速やかに、安心して受けられるように、今回行ったような施設で障害者の方のワクチン接種ができるように、今後も行っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 状況に応じて、今回も保健所さんに協力していただいたんですが、保健所やドクターがいる障害の施設とかの協力とかを確認しながら、今後とも配慮の必要な人について、できる限りのことはやっていきたいと考えております。以上です。

○武藤 続いて……

○委員長 ごめんなさい、ちょっとまた30分たちましたので、ここで換気のため暫時休憩したいと思います。

午後 2時32分休憩

○

午後 2時37分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○武藤 新型コロナウイルスワクチンの予防接種事業なんですけども、集団接種会場に係る費用の内訳なんですけども、クレスト柏と柏の葉コイルテラスの費用が違うのは規模の違いだと思いますが、それぞれの医療従事者人数、需要費、役務費、集団

予防接種の運営委託などを教えてください。

○健康増進課長 クレスト柏に関しましては、2レーンでやるということになっております。逆に柏の葉のコイルテラスのほうは5レーンということで考えております。その辺で規模が違うということにはなります。

○武藤 医療従事者とか人数。

○健康増進課長 すみません。医療従事者のほうは、医師が2名、看護師5名、医療事務が3名ということで計上しております。そして、柏の葉のコイルのほうは医師が5名、看護師9名、医療事務が6名ということで考えております。

○武藤 クレストホテルのほうは2レーンで、コイルテラスのほうは5レーンということなんですけども、これで大体何人ぐらいずつできるんでしょうか。

○健康増進課長 クレストホテルのほうは1日当たり300人くらいということになります。そして、コイルテラスのほうは900人くらいということになっております。

○武藤 今後またこの集団接種の会場は増やす予定はありますか。

○健康増進課長 会場のほうは、この2か所ということになるとは思いますが、日数のほうを増やすかどうか、現在検討しております。以上です。

○武藤 なるべく速やかに接種ができるようお願いしたいと思います。あと、コールセンターのことなんですけれども、140回線で行うということで、今回100人増やすということなんですけど、20回線あって140だと、120人増やすということにはならないんでしょうか。

○健康増進課長 当初20回線で行ってございました。それと、土日、祝日ということで10回線ほど増やしまして、6月から140回線になったということになります。こちらのほうで、間がちょっと漏れています。申し訳ございません。

○武藤 そうすると、人数的には120要らなくて、100人で対応できているということなんですか。

○健康増進課長 今回100回線を増やしたということになりますけれども、100回線を90人で対応しております。

○武藤 100回線を90人で対応ということなんですけども、今ワクチンも潤沢に入ってきたところで、先ほどのお話ですと、医療機関なんかの御案内もこれから予約が取れないけどとなったときにはお答えできるというようなことだったんですが、そうすると集団接種の予約が月曜日ということですよ、そうすると、そのときだけに集中して予約が来るのではないかと思うんですけど、そうすると、ほかの日にちをそんなに100人もいる必要があるんでしょうか。

○健康増進課長 確かに月曜日のお昼時間帯に集中するというのはございますが、この時間帯で約7割ぐらいの受電率ということになりまして、ほかの時間も満遍なく電話のほうは頂いているような状況です。

○武藤 ほかに日について、予約の問合せとか、そういうのがあるということですか。

○健康増進課長 ほかに日に関しても、予約をしたいということももちろんそうですけれども、予約に関してのお問合せがあるということになります。

○武藤 それから、これから予約システムを変えるというような答弁もあったと思うんですけども、一括して柏市が予約を受けるというシステムに変更するのでしょうか。

○健康増進課長 現在システムに関しては検討を進めております。こちらのほうでは課題もございますし、医療関係にとってのデメリットというのもございますので、現在検討を進めているところでございます。以上です。

○武藤 速やかなワクチン接種ができるように、情報提供や予約システムの改善をぜひ行ってほしいと思います。それから、相談窓口の件なんですけれども、人員を5名から10名ということなんですけれども、相談窓口というのはどこにあるのでしょうか、また相談内容などはどんなことなんでしょうか。

○健康増進課長 相談窓口のほうは、保健所と同じウェルネス柏にあります。相談内容のほうは、接種券の再発行してほしいとか、予約に関してとか、幅広くいただいております。以上です。

○武藤 相談窓口の業務が、1日平均給与が34万円で、コールセンターの平均時給4,000円なんですけれども、これ中間マージンというのは幾らかというのわかりますか。

○健康増進課長 今回こちらのほうに平均4,000円ということになっておりますけれども、こちらのほうはオペレーターの方と、あとは管理者の方と、看護師さんのような有資格の方ということで単価が違っておりまして、平均して4,000円ということで上げさせていただいております。

○武藤 先ほどからもありましたけれども、こういう時期でなかなか人件費が高くなっていくということなんですけれども、こういう中間事業者が中間マージンを取ってしまって、働く労働者になかなかそれなりのお金が行かないということのないように、ぜひ柏市としてもチェックをしていただきたいと思うんですが、どうですか。

○健康増進課長 その辺はしていきたいと思います。

○武藤 新型コロナの感染症の医療費の公費負担なんですけれども、こちらは自己負担を柏市が負担するということだと思うんですけれども、これの国の負担というのはあるのでしょうか。

○保健予防課専門監 こちら行政検査で行うものになりますので、健康保険を適用させまして、健康保険で賄う分と、あと一部自己負担、自己負担の分を公費で賄うという形になっております。その分を柏市のほうで持っている形です。以上です。

○武藤 じゃ、自己負担分については、全部柏市が負担するということですか。

○保健予防課専門監 この検査に関しては、自己負担分を公費で持つという形になります。

○武藤 検査については全部自己負担で、じゃ入院費とか、そういうものの自己負担分というのはどうなんでしょうか。

○保健予防課専門監 入院費に関しましては、基本公費になります。収入の多い方に関しましては、税書類を出していただきまして、上限2万円の自己負担を頂くこ

ともあるのですが、ほとんどの方は公費で、医療費に関しては全部持つ形になっております。以上です。

○武藤 あと、市内の医療機関等のPCR検査と検体の搬送についてなんですが、当初予定していたのは市内の軽症者を県の療養ホテルへ移送するときの費用と伺ったんですが、県で移送を行うことで、その費用を検体の搬送に活用するという事になったということなんですけど、この事業はどこの事業に外部委託しているんでしょうか。また、体制はどうなっているんでしょうか。

○生活衛生課長 こちらのほう、事業者のほうはメディトランセという医療検体搬送の業者に委託をしております。こちら1名が保健所のほうに常駐をしまして検体搬送しているという体制を取っております。以上です。

○武藤 1名で対応しているということですか。

○生活衛生課長 1名につきましては、その事業者の中でローテーションを組んでおりますけれども、常駐しているのは1名ということになります。以上です。

○武藤 通常事業のほうで、特定教育・保育施設等補助金なんですけれども、こちらの幼稚園の認定を受けていない自主保育を行っている園というのは何か所あるんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 柏市に1園と、松戸市に1園が該当しております。

○武藤 対象が10人ということなんですけれども、それで全てカバーできるんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 今現在4月1日時点で、その松戸市の施設については2人、柏市の施設については8人ということで、実際の数になっておりますが、年度途中で保育が必要ということで、その認定を受ける場合がありますので、これ月によって変動いたしますので、今のところは10名で足りるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○武藤 じゃ、増えた方にも一応対象にしていくということですか。

○次長兼保育運営課長 対象にしてまいります。以上です。

○武藤 漏れのないように徹底して行っていただきたいと思います。あと、不育症の検査費用の助成なんですけれども、妊娠しても流産を何度か繰り返してしまうなど、不育症の検査の助成については、これまで相談とか要望はあったんでしょうか。

○地域保健課長 私どもの窓口のほうでは特別はございません。以上です。

○武藤 一部助成が5万円ということなんですけれども、これは実際検査を受けようとする、どれぐらいかかるんでしょうか。

○地域保健課長 医療機関によって異なりますけれども、幾つかこちらのほうで調べた状況ですと、4万円弱のところもありますし、7万円強のところもございました。平均して5万円程度というふうに聞いております。以上です。

○武藤 予算としては5件見込んでいるんですけれども、5件という見込みの根拠というのは何かありますか。

○地域保健課長 一応こちらのほうは、他市からの聞き取りを参考にして、年間5件というふうに見込んでおります。以上です。

○武藤 必要な方がぜひ利用できるようにしていただきたいと思います。続いて、特定不妊治療費用の助成なんですけれども、不妊治療の問題で、これまで市や関連機関に相談はどのくらいあるんでしょうか。

○地域保健課長 昨年度までは、大体年間480から500弱程度ぐらいございました。以上です。

○武藤 国の助成金額は30万になっているんですけれども、市の資料では25万1,000円になっているんですが、これはなぜですか。

○地域保健課長 一応特定不妊治療事業の拡充ということで、昨年度の1月1日以降に終了した治療の方から、いろいろな制限のほうが結構撤廃されまして、拡充をされました。例えば今までは夫婦合算の所得が730万円未満だったものが撤廃されたりですとか、あとは助成の回数も、生涯で年齢制限はございますが、通算6回までだったものが、1子の妊娠ごとに6回までですとか、助成額も今まで初回のみ30万円で、次の回数からは15万円だったものが、1回30万円に拡充されました。それと今までは事実婚の方の治療は認められておりませんでした。事実婚の方も対象となり、拡充をされたため、このように補正のほうさせていただきました。以上です。

○武藤 国の助成金額30万となっているので、市のほうでは25万1,000円となつたんですけど、それは平均で大体これぐらいの助成になるんじゃないかということになっているんでしょうか。

○地域保健課長 治療対象になる治療の方法が何種類かございまして、それに、その治療の方法によって助成の金額が異なりまして、その平均が25万1,000円ということになります。以上です。

○武藤 じゃ、マックスでは30万助成されるということですよねですか。

○地域保健課長 委員のおっしゃるとおりです。以上です。

○武藤 日本産婦人科学会の調査では、平均で1回43万から58万円、最低20万から、多いところでは100万円程度かかると言われています。助成の申請は一旦医療費を負担してから償還払いになるということなんですけど、そうですか。

○地域保健課長 そのとおりです。以上です。

○武藤 高額な費用を一旦払うということができないので、諦めてしまうという方もいるんじゃないでしょうか。どうですか。

○地域保健課長 もしかしていらっしゃるかもしれません。

○武藤 港区では、特定不妊治療助成として、通算5年まで1年当たり30万円の上乗せがあります。男性不妊治療についても、1年当たり15万円を上限の助成を上乗せして助成しています。柏市でも上乗せの検討というのをされたんでしょうか。

○地域保健課長 おおよそ県の基準と同様に検討しております。以上です。

○武藤 ぜひ柏市でも上乗せの検討していただきたいと思います。それと、今回コロナの感染拡大防止の観点で、年齢要件の特例ですとか、コロナの影響で令和2年の所得が大幅に減っている場合の特例というのがあるんですけど、これは柏市でも適用されますか。

○地域保健課長 それは、国の基準に応じて緩和しております。以上です。

○武藤 補正予算の議案29号のほうなんですけれども、新型コロナウイルスの感染症の宿泊療養事業なんですけど、先ほどから大分質問出ていますので、確認なんですけれども、これは看護師とか、生活班とか、警備員の方とかも含めて、まとめて業務委託で一括して行うんでしょうか。そしてまた、その中でそれぞれの単価が変更になるということもあり得るんでしょうか。

○福祉政策課長 医師につきましては、医師会さんと別途お話することになると思いますけども、それ以外につきましては今おっしゃったものについては一括契約という形になります。単価については、特に変更する予定はありません。以上です。

○武藤 病院では看護師さんの退職が後を絶たないと聞いています。医療機関への支援というのはないんでしょうか。

○保健福祉部長 医療機関への支援ということは、議会でもお話しさせていただいていますが、基本広域的に実施がなされるものですので、現状国なり県なりで実施しておりますので、現時点では柏市で実施する考えはありません。以上です。

○武藤 このように今まで病院で看護師さんが働いていて、大変な中でお給料も上がらないという中で、やっぱりこういう単発的な、今人手不足なので、看護師さんの時給とかが非常に跳ね上がっているということで、そちらのほうに退職して移ってしまうというような看護師さんもいるということなので、ぜひそういう病院の運営が、またこれからそうなると大変になりますので、そういうようなこともぜひ検討していただきたいと思います。今回入札は行われなかったんでしょうか。

○福祉政策課長 今回は、随意契約で行っております。以上です。

○武藤 契約のほうは、まだ契約課のほうは来ていないというお話あったんですけども、それでできるんでしょうか。

○福祉政策課副参事 緊急の随意契約ということで実施しておりますので、担当課扱いで実施しております。

○武藤 新型コロナウイルスの感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアルには、都道府県において自治体の研修施設、公共的な施設、国の研修施設等確保困難な場合にはホテル等の民間宿泊施設等を借り上げ等により実施とありますが、公共的な施設として、県民プラザなどは検討されなかったんでしょうか。

○福祉政策課長 現状検討はしておりません。以上です。

○武藤 こういう時期ですから、どれだけお金かけてもというようなことがあるかもしれないんですけども、やはり市民の税金ですので、なるべく経費はかからないような形で進めていただきたいと思います。療養施設に入ってからなんですけれども、閉鎖環境において、病院入院よりも他者との接触機会が少ないことから必要な対応を検討するとしていますが、そういう検討はされていますか。

○福祉政策課長 すみません、何を検討されるか、もう一回お願いします。

○武藤 精神的なこととか閉鎖環境の中で、やっぱり人との交わりがなくなっていくと、精神的に鬱になってしまったりとか、そういうようなこともあるんじゃないかと思うので、そういう保健衛生的なというか、精神衛生的なところの協力というか、そういうのはありますか。

○福祉政策課長 すみません、失礼いたしました。それにつきましては、まさに最大10日ぐらい入ったままになってしまう仕組みになっていきますので、まずメンタルヘルスの手引みたいなものを最初の段階で御案内をして、そこに県の相談センターの窓口を載っております。電話ができるようにということで、そういった形で一定配慮するような形で運営させていただいております。以上です。

○武藤 ホテルを利用する方の要望として、お弁当が食べられない場合、具合が悪くて固形物が喉を通らないとか、そういう方がいると思うんですけど、何かそういうおかゆとかゼリーとか、そういう流動食を用意するということではできませんか。

○福祉政策課長 当然発熱されておりますので、例えば商品名であれですけど、ウィダーインゼリーとか、あとは春雨、カップ春雨みたいなものも実際ニーズがありますので、常備して、お弁当を食べられない方については御相談しながらそういうものをお出ししているというのは現状やっております。以上になります。

○武藤 ホテルを利用される方の利用者負担というのはあるんですか。

○福祉政策課長 ありません。以上です。

○武藤 ホテル療養されていた方から、具合が悪くなると、やっぱりホテルにいても不安になるというようなことを伺いました。現状の悪化に伴い、病院への移送など適切に対応できるようにしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長 ちょっとここでまた換気のため暫時休憩いたします。

午後 3時休憩

○

午後 3時 5分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○小川 よろしく申し上げます。新型コロナウイルスワクチン予防接種事業についてなんですけれども、コールセンターの質問、先ほどから出てはいますが、一つだけ質問させていただきます。集団接種の予約の曜日が月曜日ということで、この月曜日の1日ということでよろしかったでしょうか。

○健康増進課長 予約のほうは、通常の方は月曜日ということになりますが、基礎疾患をお持ちの方と妊婦の方、同じく同居家族の方というのは火曜日になっております。以上です。

○小川 ありがとうございます。シンプルにというか、月曜日に集中してしまうものを平均化できないものかなっていうふうにも、月曜日だけに集中しないほうが予約が取りやすいんじゃないかなってシンプルに思うんですけど、月曜日だけに集中させないという考えというのはどうなのかなと思ひまして、その辺をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○健康増進課長 現在月曜日で行っておりますけれども、大変申し訳ないんですが、数分で埋まってしまうというような状況がありますので、広げるということは今のところありません。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後ワクチンの供給ももっと潤沢にというか、供給体制もできていると、かなり皆さんにも回ってきていると思うんですけども、

そうやって広がってくるとも思いますので、月曜日以外にも予約日を設けていただくような、そういう検討もしていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。次行きます。同じ新型コロナウイルスワクチンなんですけれども、妊婦さんの件、副市長からも一般質問の答弁でいただきましたが、里帰りの妊婦さんに関しての詳細というのは、決まったところというのはあるんでしょうか。

○健康増進課長 里帰りの妊婦さんにつきましては、市外の住所を有しているということで、こちらで準備することがございますので、今調整をしているところでございます。以上です。

○小川 ありがとうございます。また、まだ確定ではないかもしれないんですけど、これから3回目のブースター接種もあるかもしれないって言われていて、医療従事者とか、65歳以上の高齢者という限定はあると思うんですけど、そこに妊婦の枠というのはいかがでしょうか。

○健康増進課長 まだ3回目の接種に関しては、具体的なことが示されておりませんので、まだ未定となっております。以上です。

○小川 分かりました。ありがとうございます。続きまして、不育症、事業名が新事業で、不育症検査費用の助成で、先ほども質問ございましたけれども、この不育症の助成についての広報はどのようにされていますでしょうか。

○地域保健課長 広報のほうは、こちらの議会での補正のほうの承認が終わりましたら、一応10月1日から施行する予定にしておりますので、それに併せて即ホームページですとか、そういったものは皆様に周知のほうはしていく予定です。あと、医療機関のほうにも周知をしていくつもりでおります。以上です。

○小川 ぜひ広く皆さんに知っていただければと思っておりますので、広報活動のほうも、さらなる広報活動よろしく願いしたいと思います。不妊治療のほうも、すみません。広報活動というか、広報どのようにしているか、お聞かせください。

○地域保健課長 こちらの不妊治療のほうも、一応ホームページですとか、そういったホームページ、あと窓口、あとは皆さんが多く通われております柏市内の医療機関等にも、チラシですか、説明に伺いまして、こちらの制度が皆さんきちんと対象になる方が受けられるようにということで、周知のほう努めております。以上です。

○小川 ありがとうございます。以上です。

○末永 それでは、簡潔に申し上げます。今まで議論聞いていまして、皆さん方は、コロナ対策をどういうふうにしたら食い止める、または共生社会にするためにコロナと共に、ここまでは許容範囲だというような対策が感じられないんですよ。それぞれが勝手にやっていて、上から来た予算でやっているだけにすぎないように見えてならないんですよ。ですから、もうちょっと柏におけるコロナ対策をこういうふうにするんだということを、もうちょっときちんとしていただきたいと思います。ぜひそういう立場でやらないと、何か国から来たから、それでやれよというだけですよ。具体的にちょっと聞きますね、そこで。コールセンターは、何か120用意していると言いましたね。おたくらがつかんでいる資料を寄せて見ますと、6月は1万

5,308件ですよ。いろんな電話あったこと、相談含めてですよ。6月中のあったことは何かといたら、接種券はいつ発行するんだという声が、相談がいっぱいあるんですよ。7月になったら3万4,456件相談というのがあったんですよ。その主なやつは何かといたら、予約がいつだ、どこだというのが2万4,000件、3万4,000件のうち2万4,000件、これは何かといたら、全くそれが広報で明確に市民に伝わっていない、なおかつやっている場所が限定されている、だから市民不安だからそこへ電話するんでしょう。そういう総括をしていないから、総括何もしないで次の段階で国から来たから100%出るから、国は救済措置で、旅行会社だとか、そういうところやんなさいと。大手には指示出しているわけですよ、国は。大手は、ホテルとかいろんなところを提供するところあった場合は、固定資産税だとか税金については免除するよとか、いろんなメニューを出しているんですよ。だから三井不動産もただで貸しているんですよ。あるいはザ・クレストも安価で出してるんですよ、物すごい安い金でワンフロアを。それは、何も国からの補助が払わなきゃいけない税金を免除しますよとなっているからこういうことしているんですよ。それはコロナだから、私は企業の救済も一つ必要だからいいと思います。だけど、柏市役所の職員がそういうことを活用しながら、どう柏市内の中でコロナを封じ込めるかというのが大切だと思うんですよ。ワクチンも一番大事と言ったんだから、ワクチン打てる場所をちゃんとすればいいですよ。けどしていないから問題あるんじゃないですかと私は言っているんですよ。

コロナのあれを見ると、8月は3万1,488件、先ほど言いましたけど、あるんですよ。こん中でほとんど、何があるかということ、2万5,569件は予約が取れないと、何をどこ行ったらいいんだという電話なんですよ。これおたくらが出した資料だよ、これは。こういうデータ出ているよね。だから、こういうときに、じゃどうしたらいいかですよ、あなた方は。どうすべきかで、電話センターを100コールセンターをやったけども、予約取れなきゃ何回もかけるでしょう。次の日もかけませんか。今日予約取れなかったけど、明日またかけませんか。そうしたら相談が2件って、あなた方足しているだけでしょ。水増ししているだけでしょ、それは。そういう下らないことするんじゃないかと、ワクチン打てるところに、状況によって違うんだから、予約券がどんどん発行されています。それでワクチン打てるところどれだけ進むかって、そこに集中しなきゃいけませんよね。ワクチンを打てるところちゃんと確保しちゃったら、誰も電話よこさないでしょう、このデータ見ると。データ見ると、接種の場所とか、接種の順位だかというのは、20件かそこらですよ。これは、あなた方言うのは。接種の場所は322件、これ分からないから電話しているんだよね、どこでやるんだって。だからこういう、これを見たら分かるように、何を求めているのか、何をしなきゃいけないか、何をすべきかなんでしょう、それが全くない、あなた方に。ずっと2時間近く聞いたけど。そこをちゃんとやってほしいんですよ。そこで聞きますけど、医師会は何で260クリニックあるいは診療所があるのに、80件くらいしか何でしないんですか。どうしてですか。これちょっと教えてください。誰か、担当の人。

○健康増進課副参事　いわゆる医療機関としては200ぐらいありますけども、実際眼科さんであったりとか、例えばなかなか自分のところで接種するのが難しいところもございます。その中で、そういうところは協力、いわゆる集団接種のほうに、問診医、予診医として協力いただいていますので、個別の接種機関をやるだけが、実は協力していただくのではなくて、トータルの中で協力していただいているところが今の柏市のワクチン接種の取扱いでございます。以上でございます。

○末永　そういう答弁があるだろうと思ひまして、私は富勢地区、松葉地区の医療機関に聞いてまいりました。あちこち歩いて。忙しい中すみませんと言って。何て言ったかといったら、それは耳鼻科や整形外科は打ったことないし、打ちません。眼科も含め、打たないところもあります。だけど、市から強力な要請があれば打ちます、協力しますと言っているんですよ、それは。来ないんだそうです、それは。医療機関もクリニックも診療所も不安だと言うんですよ。というのは、完璧に整っていないから。だから、看護婦さんなんか嫌だって言ったり、家庭的な診療所になっているから、リスク背負うから嫌だというの。だけど、そのリスクの補償だとか、リスクの状況についても、明確があればやりますと言うんだよ。ないというの。そして、今ワクチン打っている場所の診療所、クリニックに聞きましたら、ほとんどがワクチンが来ないんですよ。私副市長に聞きましたら、ないって言うんじゃないかって、ほんとにあるのか、ないのかって。いや、ありますと言うんですよ。ありますと言うから、また今度は私はじかにクリニックの番号聞いて、ありますと言っていますと言ったら、いや、8割近くに縮められちゃったんですよ。聞くと、確かに8割ですよと言うんだよ。なぜそういうことになっているのかというんですよ、そこね。私現場で聞いて歩いたんだから、これは。お医者さんの、言っていました、お医者さん、もしあれだったら言ってくださいって、私行って言いますよって、文句を。だから、そういうところをきちっと明確にすれば、コールセンターなんていうのは、20か30でやればいいでしょう。もっと極端なことを言うなら、私なんか言わせると、22か所ある近隣センターで、コールセンター役すればいいわけですよ。それは、その地区ごとに。受け付けて予約するだけなんだから。だから、無駄なこととして、ここで6億5,000万金使うんでしょう。そういうことをしていることが問題だっていうんですよ。だから、柏市の職員の皆さんが、何をどうしたらいいか、市民は何を求めているのかということキャッチして、それにきちっと対応できることをすべきだと私は思うんですよ。それがされてないから、市民はクレーム来るんですよ。それは。電話が全く出ない。予約センターが。予約が取れない。今は少し取れるそうですね。それは何かといったら、三井のあそこでは、780って公開したけど、1,000件を超える日もあるそうですね、打つのが。じゃ誰が打っているかといったら、先ほど言ったように、協力する先生が行っているそうです。だけど、柏市内に歯科医師会は200名の医者がいるそうです。200名、歯科医師会の先生は、注射を口の中に注射を打ったことあるけど、筋肉注射はやったことない。これ私が行っている歯医者さんの副会長さんだから、筋肉注射やったことないけど、訓練受けて、打てないことはない。協力しますって。だけど、どこが拒否したんですか。交渉し

たんですか。何か医師会あまり協力していませんよね。やってませんよね。打つ気なら打てるって言っているんですよ。そういうところを役所がきちっと行って、ちゃんとやるべきだと思うんですよ。やってないのは何でなんでしょうか。教えてください。

○健康増進課副参事 歯科医師会さんのほうにも、医師会の会長のほうから御協力できないだろうかというような、そのお話をさせていただいております。ただ、医師ではなく歯科医師が打つ場合、これ医師法の19条に、やっぱり医療というのは医者が、医療は医者しかできないというのが書いてあるんですけども、その例外の中で、本人の、接種者の同意があることであったりとか、接種の体制が整っていないであったりとか、幾つかちょっと国からの通知の条件がございまして、その条件の中で、なかなか歯科医師会のほうで接種が難しかったんではないかなというような状況はございます。以上でございます。

○末永 それは違いますよ。それをクリアするために何時間の訓練を受けて、講習も受けて、そして受けるようになっている。しかし、医師会が協力をしたけど、医師会でやりますから結構ですという状況になっているんですよ。だから、そこら辺も役所がちゃんと行って、市民がどこで打てなくなってるからどうしたらいいかというやつをきちんとやって、個別にクリニックや診療所に行くべきですよ。行ってませんよね。医師会には頼みました。医師会は、今言ったように、レイソルの球場の診療所まで入れると260あるそうです。おたくくれましたよ、福祉部長、あれが印刷で全部。全部もらいましたけど、医師どこにあるかって。この260のうち、230はもう打てるだろう。そのうちの100か所ぐらいいは打てないことはない、今100か所くらいですか、打ってるのは。だけど、半分以上は打ってないわけですよ、これは。きちっと医師会に任せるんじゃないで、申し訳ないけど、60名で言うと悪いけど、医師会の役員さんで打っていない人いますよね、役員さんの医者。何で打たないんですかと言えればいいでしょう、会長さんも含めて、それは。だから、私は医師会の中にもいろいろあるだろうから、きちんと役所が打ってください、きちっと一つずつの事業所に行って、話をして、やっぱりどうしたらいいかと、1日キャパとして柏市民に幾つ打つかということまで、きちっとしないといけないと思うんです。その中でも打てない人いると思うんですよ、医師会の中ではね。打てないって。それはそれでいいじゃないですか、別にそれは。だけど、医師会の組織だけで任せるんじゃないで、医師会の会員じゃない人も打っていますよね。今回打っていませんか、6人くらい、それは。それはどうして打てるようになったんでしょうか、そこは。

○健康増進課副参事 今回のこのスキームという中で、国においては、特に自治体からの契約を経由することによって、非医師会であったりとか、その方も対象とするような事業スキームになっておりますので、特に医師会、非医師会にかかわらず打てるような事業スキームでございます。以上でございます。

○末永 いやいや、医師会は組織だから、別に医師会にお願いして、まとまって、組合さん打てるようにしてくれませんか、はい、分かりました、全員が打てばいいですよ。だけど、打っていないから、私はそこで端的に言うなら、何で230のうち100し

か打っていない、あと130の人に個別に当たったのか。会員じゃない人も打ってくれていると、ありがたいことですよ。だから、それはどうやって話しして、注射を打つようになったのかと、それは。そういう意味で、会員には入ってないけど打ってくれるよという人いるんだから、だったら会員さんに何とかできませんかと、この地区でと言って役所が回るべきだと言っているんですよ、それは。お礼も言いながら。そうすると、全体の柏市内のキャパは分かってきますよね、1日打つキャパというのは。大体200か所で打ったとした場合、1日30件打ったら出てくるでしょう、数が、それは。それが数が出てきたら、それは地区で打てば何日で終わるなって分かるじゃないですか。それが100も打ってない、そしてなおかつほとんど10人ぐらいしか打たないとか、そういうふうになっているわけですよ。だから、私は本会議で言ったのは、一元化して、きちっとあれして、打てないところ打てるところきちんとして、一元化して市でやりなさいと、これほかの市やっているんだよ、ほかの市町村。43万できない、40万人ならできないというんだったら、それは区割りすればいいでしょうよ、小さく割れば。できるんだから、どこもやっているんですよ、そんなこと。

だから、私はなぜそういうことをしないのかと。やる気がないの、あなた方が。一致団結していないんだよ、ワンチームになってないの。だから、そこをちゃんとしてほしい、この後もまた今ずっと下がっているけど、今そういう対策をしないとイケませんよね。また爆発的に増えたときにどうするかって。それは感染したときに、ワクチンじゃないよね、今度は抗体カクテルというのか、あるいは11月に薬が出る、それを打ったら3日か4日以内に打てば重症化にならないというけど、それもいつどこで打てるか、医師会と相談しなきゃいけないよね。医師会も含めて、会員にどこでどう打てるかって。そういうことを先手先手でみんなが一致団結してやらなかったら、私は市民の命と暮らしを守るなんて言ったって、口先だけでしょう、あなた方。だから、それをどうするかを決めているかと聞いているんですよ。増田さん、言ってくださいよ、こういうふうにしたって、今後はこうしますって。いや、保健所長よりも私のほうが詳しいからこうやりますと、私は消防も行ってきたからよく分かりますから、こうやりますとってください、じゃ。

○健康増進課副参事 私は、ワクチン担当でございますので、ワクチン担当の範囲内できちっと一生懸命やらせていただきたいと思います。以上でございます。

○末永 ワクチン担当、ワクチン終わるから、3回目だけなんですね。3回目なら3回目を、3回目のワクチンを、じゃどうするのか、した場合はこうしたいというやつを今から考えてくださいよ。そうしないと、やっぱり3回目打つのは嫌ですよ、みんな。そんなのは。打ちたくないよね。だけど、この命取られるということ考えたら、効果があるというんだったら、それは何らかの立場しなきゃいけないよね。だけどワクチン打って、ファイザーだけでも1,100人くらい死んでいるというようなことが明らかになったりすると、どうなのかなと思う人もいるわけですよ。だから、そういう不安だとか、それに対して柏市としてはこう対応していきたいというやつをぜひつくっていただきたいんですよ。これはワクチンね。あなたワクチン

だからそうだけでも、次は医療との関係で言うならば、柏市内にコロナに対する療養施設が幾つあって、言えないというけど、幾つあって、そのことによってどういう治療体制でやっていくんだということが、ちゃんと検討されているのかどうかだけ教えてください。

○次長兼総務企画課長　そうですね、医療機関とは最新の情報も含めて情報共有をしております。我々保健所の動きもお伝えしておりますし、各医療機関様の状況についてもお聞きしておりますので、中で共に考えているというところでございます。以上です。

○末永　あなたたちが共有しただけなのよ。それは、市民とともに共有しないといけないんですよ。そうすると、出てくるんですよ。そうでなかったら、赤ん坊亡くなったこととか、3日間も放置して分からなかったということは起きないわけですよ、そんなのは。だから、どういうするのかということ、きちっと今からできなきゃ、そういう対策もきちっとやっていただきたいんですよ。それでも事件は起きるわな。事件は、事故は起きるわ。だけど、最小限に未然に防ぐ体制を柏の中でぜひ共有していただきたい。だから、どこの市でしたか、コロナにかかって陽性ですとなったら、もう動かないでくださいって、そこで待っていてください。民間の救急車が、または救急隊があなたを迎えに行きます。ホテルへ入れます。買物なんかしないでください。そこへいてください。運ぶ、療養ホテルに入った、すぐそこで診察をして、診察しているのを共有して、みんなが共有している。食料担当、それから何とかメーターとかいうやつ、送ったり、いろんなことする人、みんなモニターを見て、そしてみんなが共有した、そこで何をやって、分担して、きちっと集中して自分たちが食料だったら、当面すぐ何か買って行く、持って行くことができないから、防災の備蓄のアルファ米だとか、カロリーメイトだとか、そういうものを全部4日分ぐらい用意して、その場ですぐ持っていけるようにしていると、それをその場で。そういう体制をつくっている市町村もあるんですよ。モニター見て、共通して、みんな共有しているんですよ。柏市あっち、コロナ担当ならこっち、こちらは物資担当、何か来なかったら分からない、そんな状況では私はいけないと思うんですよ。だからモニター見たり、医者が診察して、モニター見ていて、そこできちっと保健師だとか、物資担当だとか、いろんなこと含めてきちっと共有できるような体制をつくるべきだと思うんですよ、それは。だから、そういう体制をぜひやっていただきたいんですが、いかがですか。そういう体制でいるんでしょうか。

○次長兼総務企画課長　お話のように、情報共有の体制はとても大切だと思いますので、工夫をして努めていきたいと思っております。以上です。

○末永　ぜひやっていただきたい、共有できるように、ぜひやっていただきたい。コロナって終わりませんよね。終わらないから、やっぱり共生するしかない。そういうことを、やっぱり何らかの形を、ここを増やさないようにするしかない。どうしても家庭内感染が、学校で起きるわけですよ、だから、そのときどうしたらいいかというところをぜひ打合せして、柏市が一丸となってちゃんとやっていく、そして市民にも協力求めて、市民と一体となってやっていくという体制をつくって

いただきたいんですよ。それは。市民に命令して何かやるだけだと駄目だと思うんですよ、お客さんに聞くだけじゃ。これは共有して、ちゃんと一緒にやっていくということをぜひやっていただきたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

それで、この予算書のところで、修学旅行についてちょっと1点聞きます。修学旅行について、緊急事態宣言が出ているからやめますということなんですか。それとも、例えば千葉市のように、35人学級で、バス1台で今まで行ったのを、2台にしちゃって、15人ずつ分かれて、それを修学旅行行ったということがこれまでありました。ですから、そういうことも検討し、修学旅行全部行かなきゃいけない、行っちゃいけないとか、それは別にしまして、子供たちの夢や、あるいは希望や楽しさを奪っちゃいけないと思うんですよ、それは。そういうためにどのようにしているのか。何かこの予算は、払戻しする金の銀行振込のあれは、出すようであればいいけど、この議論はどのようにされているんでしょうか。

○指導課長 委員がおっしゃるように、子供たちのために、いかに工夫してやるかということは基本にあります。非常事態宣言、まん防が出ている中では、延期あるいは中止という形で進めております。以上です。

○末永 そこちゃんとやっぱりきちんと議論した上で周知徹底してやらないと、先ほど矢澤委員が言っていましたね、給食食べないで帰ったり、あるいは学校に来ない子が2,000人もいると。4,000人近くがいるというんでしょう、それは。だから、それはやっぱり認識だとか、情報がやっぱり不足しているんじゃないかと思うんですよ。だから、そこら辺について、保護者だとか、子供たちの気持ちや、どういう議論がされているんでしょうか。ただ、まん延防止とあれが出ているから、緊急事態宣言が出ているときは、そこで決断しているんだということなんですか。どんな議論されたのかと聞いているんです。

○指導課長 基本的に、今申し上げましたとおり緊急事態宣言、まん防ということが一つの基準になっておりますので、それを基に学校の中で延期をするのか、中止をするのかという判断をしていくということになっております。保護者の御意向についても、もちろん学校によってはアンケート取るなりということとはしております。以上です。

○末永 現場も大変だと思うんで、それはいろいろあるでしょうけど、子供たちは修学旅行といたら、その年の学年のそれしかないわけですよ。だから、やっぱり子供たちのことをやっぱりちゃんときちんとしないといけないなと思うんですよ。だから、教育のプロである専門家ですから、ぜひそこをどういうふうにしたらいいかと。じゃ、修学旅行行けないけど、半分ずつ分けてあげばの山農業公園でも、みんなあそこに行こうとか、端的な例ですよ。そういう具体的なこともしながら、子供たちの気持ちを大事にする教育をぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○指導課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。そういうふうに工夫をしてやっていくということは、学校を支援していくように、これから検討してまいりたいと思います。以上です。

○末永 それで、さっき障害施設のことを言っていましたね、300くらい施設あって、これは教育の場所で、最近障害児の子供たちが、児童たくさん増えていると思うんです。増えていて、8人に1人の先生だったっけな、枠が。8人に1人だったかな。9人になったら2人いると。だから、4人ずつ対応できるわけですね。9人になってくれば、2人見ると、こういうコロナのときは助かるわね、ある意味じゃ。だから、そういうときこそやっぱり8人だから、1人だけじゃなくて、これ予備費も含めて予算つけてしないと、やっぱりその子かかたりすると、なかなかこだわりのある子なんかだとマスク絶対できないとか、マスクも、布マスクじゃなきゃ絶対やらないとか、いるじゃないですか、そういう子が。だから大変なんだけども、そこから辺について予算つけてちゃんと対応しているんでしょうか。

○児童生徒課長兼少年補導センター所長 特別支援学級の教員につきましては、生徒8名につき1名というのが法律で決まっておりますが、柏市においては、教育支援員等人材の配置を進めているところでございます。以上でございます。

○末永 ぜひ決まり文句の対応しないで、きちっと余分にしたり、きちっと子供たちのことを考え、また先生たちの、先生たちも最近あちこちかかっていますよね。だから、先生たちの環境も整えたり、ぜひここは予算つけてぜひやっていただきたいと思うんですね。そうじゃないと、大変なことになるんで、ぜひお願いしたいと思います。

次に……

○委員長 末永委員、質疑ございますよね、まだございますよね、質疑。ちょっと一度ここで暫時休憩したいと思います。

午後 3時38分休憩

○

午後 3時42分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○末永 29号です。補正の29、その2ですけど、先ほどちょっと聞いて、ホテルのこと、担当の橋本さんといいましたか、県から、7月30日、県から要請で開設し、9月1日から借り上げた。私が聞いているのは、柏市で確保しているのかと、ずっと聞いていたら、柏市でやりますと。医療関係は県が権限持っていますから、県の範疇だから、なかなか柏市独自とならないんだと思うんですけど、柏市でちゃんとコロナがあれば爆発的に出たときに、どうすべきかということをして、野戦病院ってあまり使いたくないですけど、そういう集団的な施設だとか、体育館借りたり、ホテル借りたというところでみんな市民も期待しているし、みんな見ているわけです。一番野戦病院と言われる早かったのは福井市ですよ。市独自でやりましたよ、これは市で。それで県に言って、県が国に言って、金が満額下りるようになったんです。下から積み上げたんです。上から来て、先ほどあなたが言ったのは、上からきて、県からが要請、してくださいと言われたから、9月1日にやりました。それは市民の命を守るという姿勢が全く感じられない。だから、また次、爆発的な感染があるかもしれないから、あることを想定して、集団的な、集合的なできるところ、

どうしたらいいのかと。今からシミュレーションつくって、体制をつくってほしいんですよ、今から。そしてぱっとできるように、県にも何回も足を運んで、県にもちゃんと言って、予算つけてくださいよと。つけなかったら、柏市でやるしかないでしょう、それは。何か25億の預金するんだったら、その金使ったらいいでしょう。だから、ぜひ柏市の執行部が、柏市がつくるんだと。今度市長選出る人で、コロナ対策室をつくるなんて言っている人もいますけどね、そんなの違うだろうって。そんなのあなた方がやることなんだよ、きちっと。体制をどうしなきゃ。大体医者から言わせると、10日で、普通治るって10日で帰れるというわけね。これが中等、重症になったら、2週間、3週間、4週間ってなるというわけでしょう。酸素を抜けないというんでしょう、これがどんどん。肺が潰れているんですからね。だから、そうならないためにするためには、今言われている抗体カクテルを打てばいいとか、いろいろ言われているんですけど、私は医者じゃないから分からんけど、そうならないためにどうしたらいいか。うち帰ったら、家庭内感染するんですよ。しないためにどうするかを、あなた方がどうするって体制をつくっていただきたいんです。そこら辺の検討は、福祉部の政策課でやっているんでしょうか。やっているように見えないんですけども。福祉部長どうなの、しっかりやってよ、そこ。こうやります、こうしますというやつをしないと、保健所にかけたら。それは市で用意していますと言うから、市に聞けば、市はやっていきますというだけで、たらい回ししているだけだよ。私が知らないのを市民が知るよしもないでしょう、そんな話は。だからこの次、感染爆発したときにはこうします、こうしていきたい、そのためにはホテル業者とも、今も常に連絡取ったり、話ししたりして、ちゃんと人間関係もつくっておく、そのときどこに、食料はぱっと入れるとか、そういうやつをつくっていただきたいと思うんですが、そういう考えあるでしょうか。

○保健福祉部長 第5波がやはり急激に感染拡大していきまして、県なりですか、要請とはいったものの、柏市自体も患者が増えて、そこら辺の対応については、保健所、医師会、医療機関と十分調整を図ってはきたものの、実際だから、出口としてどうやってやっていくかというのは、今回様々な経験させていただきましたので。委員おっしゃるとおり、次に向けてしっかりと対応を考えていきたいと思えます。以上です。

○末永 地方自治法1条の2にあるように、住民の福祉に寄与するためにあなた方いるんですよ、それは。そこを肝に銘じて、どうしたらいいか、どうしなきゃいけないとか、地方自治体としてやらなきゃいけない、県だとか金とかというのは、それは金は集めるしかないでしょう、それは。あるんだから、ないわけじゃないんだから。それちゃんと金をどうするかは、議会にかけて議論して、ちゃんとやるとかすればいいことですよね。あるいは国に要請するとか、そういうのは。国が言っているんだから。みんな地方の都市で知事会とかいろいろな人が突き上げ食って、国が認めて金出てきているんですよ。だから、ぜひそういうことを市の職員の皆さんがぜひやっていただきたいんですよ。だから、そういうのが全く見受けられないんで、先ほどの話では、県からの要請で県が言ってきたというんでしょう。県のほ

うがまともに見えるじゃないですか。あなた方何もしてなかったの。していたんでしょ。だから、そういうことを、やっぱりぜひやっていただきたいんですよね。県にいつ幾日に要請に行きました、県はこうでした。だから、もっと皆さん県にも話しかけて、呼びかけてやりましょうって。そうしなかったら防げないでしょう。ぜひそこら辺については、ぜひやっていただきたいと思います。最後になりますが、自宅療養者に対する医療の支援、これは先ほども言いましたけど、この体制もちゃんと組んでいるんでしょうか、75人って言っていましたけど、これは25人を3回転するから75人とか言っていましたね。ちょっとその程度じゃ、毎日130も120も出ているときは対応できないでしょう。だから、やっぱりここで、医療の関係は県ですけど、県との窓口をちゃんと話すのはどこなの、保健所、福祉部長なの、政策課なの、どこなの。

○**地域医療推進課長** この自宅療養については、当課が担当しております。地域医療推進課のほうで担当して、事業のほうを進めております。以上です。

○**末永** 県にちゃんとそれはいつ幾日言いましたって、こうしました、こうしましたって協議を、今ちょっと減っていますよね。そのときこそぜひやってほしいんですよ。そして、こうしましょうって、それはね。そうしなかったら駄目ですよ。医師会にもちゃんと報告し、17ある医療機関、病院ですね、200床以上ある病院が17個あるんですか、柏市内は。その病院に対して、ちゃんとコロナ対応できる施設をしましょうって。1床当たり1,950万円国から出るんだから。だけど、あちこちで金だけもらっていて、やっていないって、田村厚生労働大臣は、チェックしてそれは返してもらおうと言っているわけですよ。1床当たり1,950万出すと言っているんだから。だから、そういうこともきちんと指導して、医療機関に対して、医師がいない、看護師さんがいないとかとかいろいろあるでしょうけども、万全な体制をして、ちゃんと対応できると。少なくとも柏市内に100床ぐらいは確保できることをしとかなきゃいけないと思うんですよ、それは。早いうちに手を打てばいいわけですから、ぜひそこでやっていただきたい。仮に、私は自宅療養というのは反対なんです。自民党の菅総理はそんなこと言って、何を言ってんだと思うんですけども、まためちゃくちゃなこと始めましたね。外国から来る人は、今まで10日間隔離してたんだけど、昨日辺りから3日間らしいですね。これまた蔓延しますよね、間違いなく、変な株が今度は。そうすると、大変危険に侵されるわけですよ、市民は、国民は。だから、そういうことがないように、ちゃんと対応すると同時に、医療機関との協議、連絡会みたいなのを、17か18ありますよね。市立病院をはじめ病院と言われるところが17あるんですか。そこと協議を持ってきちんと議論しておく、市が。そういう協議機関というのはおたくでやるんでしょうか。

○**保健福祉部長** 今委員さんおっしゃったような意味では、病院、連携会議というところで、二次医療機関なりが集まって、今回ホテル療養とか自宅の医療を始める際もこういった事業やるので、皆さん御協力お願いくださいという話はさせていただいております。ただ、その病院ごとにやっぱり御事情もありますので、今言ったような病床の確保というところでは、各今状況においても御協力いただいていると

いう認識はあります。以上です。

○末永 ぜひそこは、市民との情報の共有していただいて、市民は不安なわけです。保健所が回らない、パンク寸前だって。何を言っているんだと、私に言わせればそう思うんですよ。一元化しないからいけないんだ、それは。みんなが共有してやれば、それは何とかなるものなんです。だから、そういう姿勢で情報を共有すると同時に、市民にもきちっと情報をする、病院とか行く。それでも満杯になる場合があるでしょうね。あると思いますが、あるときは、じゃどうするかですよ。それもシミュレーションつくっておく。そのときに自宅療養に対する援助が出てくると思うんです。それも速やかにやる。それは第1弾で、ほかの市町村やっているんですよ。第1弾で防災課が行くんですよ。物運んで玄関に置いておくのは土木部なんです。ほかの市町村は。道を知っているから。土木部行くんですよ。そして受け取ったら、その後に4日か5日までの間に保健所が物資を届けるんですよ。それは、近隣の近くのコンビニが届けるんですよ。そういうきちっとなっていれば、何の問題もないでしょう、みんなが分担を担ってやれば。そういうのをきちっといいところの市町村に学んで、ぜひ対応をしっかりとやっていただきたいんですけれども、いかがですか。25人が3回転して75人なんて、それよりも具体的にどうするか、駄目なときはどうするかというやつをきちっと明確にしてほしいと思うんですけど、どうですか。

○保健福祉部長 当然今後の状況等踏まえて、適切な対応ができるように努めてまいります。以上です。

○末永 回答がそれしかないんでしょうけど、ぜひやっていただきたいんですよ。やっぱりみんなにそういうことでこうしますということが分かっている、それは安心感あるし、それスムーズに流れれば、みんないろんなことスムーズに行くんですよ。だけど、それいかなから、不安だから、陽性と言われたらいきなり自己防衛になっちゃうから、人間は。コンビニ寄ってポカリだの何だのいっぱい買って、買い込んで、買い入れて自宅にいますと、こうなるんですよ。それじゃ感染しますよね、それは。医者も診療行ったときは、15分間だけは感染しないから、15分間で診療して出てくるというんでしょう。だから、そういうこともきちっと、在宅医療が市内では4人しかいませんとか、あるいは訪問看護8人しかいませんとかということも知って、ちゃんと公開して、そのキャパも増やしていくとかということをやりたいんですよ。ぜひお願いしたいと思います。以上で終わります。

○委員長 答弁は求めない、大丈夫ですかね。（「やってくれればいい」と呼ぶ者あり）答弁大丈夫ですかね。

○福元 お願いします。新型コロナウイルスは、やはり自治体規模だけでは解決できない、本当に難しい、これから抱えていかなければいけない課題なんだということはずっと思っています。今末永委員も言っていられっしゃいましたけれども、やっぱり広域で考えていかななくてはいけないとか、やっぱりもうちょっと広い視野から柏市というところで捉えていかななくてはいけないということがやっぱりあるのかなというふうに思います。やはりこれから、昨年コロナ禍ということで続いてい

ますけれども、第5波はすごく大変な状況で、今その感染者数も10分の1ぐらいに、8月から比べて10分の1ぐらいに減ってはいますけれども、本当に8月はすごく大変な状況だった、そのときの大変な状況を忘れずに、そのときの大変さを今後にどうつなげていくかということ、一人一人が市役所の職員さんもそうですし、私たちもそうですし、市民の方々もそうです。みんなで共有してやっていくということかがとても大切なのかなということを思います。やっぱり先ほどおっしゃられたとおり、ほかの市がどうやっているとか、ほかの県がどうやっているとか、国はどうだとかという、やっぱりそういった視点で柏市を今後考えていってほしい。ワクチン接種が一番分かりやすいんですけども、柏市は遅いとかということも言われていまして、ただある時期になったときには軌道に乗ってきて、接種率自体は他市と変わらないということも答弁などでおっしゃっていただけんですけども、やっぱりそこら辺、計画だとか予定とか、市がどういうふうを考えて、どういうふうに進めていっているかというのは、市民たちは本当に分からない状況で、私も招集日の日に、5分間の休憩のときに、コロナのワクチン接種が取れないという苦情の電話を受けまして、それくらい皆さん必死にワクチン受けてほしいという思いでいらっしゃるんだなということで、なのでその皆さんの気持ちを酌み取ってやっていただきたいと思います。本議会でいろんな質問等でも触れた結果なのですか、ワクチン接種状況が今高齢者が89.4%が終わっていると、2回目終わっていると、市内全体では50.6%が終わっていると、これが21日現在で、私昨日夕方見たとき、17日現在でということで、各世代の接種率が載っているんですけども、こういうのもホームページも、ちょっと前まではここまで具体的に年代別の接種率は載ってなかったと思うんですね。こういうのもちょっとずつ分かりやすくしていくことで理解が得られるのかなというふうに思うので、ぜひお願いします。すみません。ちょっと長くなりました。質問ちょっとさせていただきます。すみません。市独自施策ということで、議案番号29のほうです。自宅療養者等に対する医療支援の体制確保ということであるんですけども、これは最近8月から始めた取組として、市オリジナルということで、地域医療推進課のほうでやってらっしゃることなんですけれども、こちらについては、柏市はもともと在宅医療ということで、ずっと力を入れてやってきたという経緯がありますけれども、そういったところでの経験を生かしたというか、そういったことはあるんでしょうか。

○**地域医療推進課長** 今回従事していただいている医師や訪問看護ステーション、薬局、これまでの在宅医療の推進の中でできてきた関係を築いていますので、その中で今回も、じゃ始めようということで、それぞれ声を上げていただいて、御協力いただいているということになっておりますので、今までの経験が生きているものと考えております。以上です。

○**福元** では、市独自施策ということで、これは他市等ではこういった取組というのはどの程度把握されていますか。

○**地域医療推進課長** 他市から結構柏市さんどうやっていますかというような形でのお問合せは何件か受けているんですけども、実際どこがどうやっているかとい

うところまでは、すみません、把握しておりません。以上です。

○福元 では、むしろ先進的にやっているかもということで理解してよろしいですか。

○地域医療推進課長 早いほうだとは感じております。以上です。

○福元 これちょうど始まった頃が第5波の一番大変なときで、一番多いときで160人くらい、1日に新規感染者数が出てというときあったと思うんですけども、本当に何かそういった中で、できることということでつくられた対策なのかなというふうに思うんですけども、ぜひこういった柏市のオリジナルというか、強みを生かしたというか、取組を進めていただきたいと思うんですが、この自宅療養者に対する医療体制を、在宅で対応するということを進めるに当たって、通常のコロナではない、在宅医療に何か影響を及ぼすとか、そういうことはあるんですか。

○地域医療推進課長 今回の従事していただいた医師や訪問看護師からちょっと聞いた話ですけども、これを従事するに当たって、今現在見ているコロナ患者さんじゃない患者さんに対して、自分たちはコロナの患者さんを見ますということをきちんとお伝えしたとか、あとコロナ患者さん対応する分、通常受ける患者さんをほかの事業者さんに回しているとか、そういうような影響はあるとは聞いております。以上です。

○福元 柏市の在宅医療は、他職種連携ということでやられていると思うんですけども、そういったところはうまく機能しているということでよろしいですか。

○地域医療推進課長 今回医師、看護師、薬剤師さんと連携しているんですけども、そこは非常にうまくいっていると思います。以上です。

○福元 少し新規感染者数も減りまして、少しずつちょっとコロナ自体は収まっているというか、抑えられてきているかなという状況にはなっていますけれども、自宅療養というのも一つかと思えます。入院するというのも一番安心できると思うんですが、またホテル療養も安心できるのかもしれないんですけども、自宅がという場合もあるかと思えますので、自宅療養にできる取組、ぜひこのまま、今回の経験を生かして、ぜひさらに強化していくというか、人数が少なくなっても、対応等丁寧に行っていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。次に、もう一つだけいいですか。次に、これも独自施策で、コロナウイルス感染症対応業務労働者派遣です。これもきっとすごく大変な時期を経て出された内容だと思うんですけども、今日ちょっと手元に保健所の体制、時間外勤務の実施状況というのが配付されていたんですけども、保健所の方々の100時間超えのお仕事、超勤ですね、残業時間、これが4月から8月にかけて、令和2年は28人、令和3年度は68人ということで、40名程度増えてしまっているという、状況に沿った形でというか、ニーズがすごく増えているような感じなんですけども、100時間残業するというのはすごく大変な、私もかなり残業する職場にいたことがありますので、100時間というのはすごく大変なことだと思うんですけども、しかも命に関わる現場ということで、とても大変だと思います。働いている方は、御家庭があったりとか、いろいろあると思うんですが、多分そういうのも、本当に全てに目をつぶってお仕事に専念されていた

んだと思います。今回そこに対して労働者派遣ということで対応になりますけれども、そこに人を充てるということで、何となく形としては解決につながるのかなというふうに思うんですが、何かやっぱり心が折れたりとか、やっぱりそういうことって出てきていないですかね、職員さんは。

○保健予防課副参事 時間外労働につきましては、やはりこの第5波を迎えて、非常に多くなったことは事実でございますし、数字上にも現れていると思います。職場の中としては、やはりたまにぴりぴりすることもございますけれども、なるべく職員同士のコミュニケーションとかを取りながら、職場の雰囲気としては悪くない状況でやるように努めておりまして、実際に現場のほうとしてでも、やりづらさ、時間外の時間を除けばやりづらさはそんなになかったかというふうには感じております。以上です。

○福元 やはり100時間って、数字で見るとなかなかぴんとくる人とこない人というと思うんですけども、本当に何か実際働いてみて、100時間超勤をするというのはすごく大変なことなので、やっぱりそこを理解して、もしかして今は大丈夫、気が張っているから大丈夫かもしれないんですけど、今後また不調だとか、いろいろ出てくるかもしれないと思います。引き続きやっぱり限界もあると思いますし、そこはやっぱり柏市で一丸となってできることあると思いますので、皆さんでというか、私たちももし何かできることがあったらと思いますので、本当にまずは体を大切に、そういったところで引き続きメンタルとかも気をつけて、周囲とともにやっていただけたらと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長 答弁はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○武藤 議案第29号の自宅療養者に対する医療支援の体制確保なんですけれども、この対象が中等症のⅡということで、議会の中でも議論ありましたけれども、本当に大変な状況の中で、酸素投与が必要な状態で、高度な医療を行える施設に転院をするような状況だって言われているんですよ。そういう状況の方が、自宅療養で医療支援を受ける対象になっているということは、本当にこれでいいんでしょうか、どうですか。

○地域医療推進課長 委員おっしゃるとおり、本当に厳しい状況の方を対象にしたんですけれども、本当なら入院ということが前提だったんですけど、もうやむを得ずというところだと思います。なので、入院ができる状況であれば、この対象の方たちは入院するべきであると思っておりますが、こういう体制をつくって診ざるを得なかったというのが現状であると思っております。以上です。

○武藤 そうであれば、この対象者、中等症Ⅱの方というだけではなくて、やはり軽症者の方であっても診療が必要だという判断される方は、こういう在宅支援の事業も受けられるということでよろしいですか。

○地域医療推進課長 今ちょうど新規感染者の数も減ってきておりまして、この事業の対象者の方、新規の依頼の数もここにきて減ってきております。これからどうしても在宅で見なくてはいけないという方も中にはいらっしゃるということも考えて、これも検討の課題だと思っております。この事業始まった8月中旬からスター

トしたんですけど、このときはすぐに何とか見なくちゃいけないということで対象を絞りましたけれども、これからその中、軽症者含めてどのように対応していくか、この従事者の皆さんたちと、あと保健所も含めて検討してまいりたいと思っております。以上です。

○武藤 必要な治療がしっかり受けられるようにしていただきたいと思います。それと、新型コロナウイルスの感染症の対応業務の労働者派遣で、先ほど福元委員もおっしゃいましたけれども、残業時間が100時間超えていらっしゃる職員が68人ということで、この状況はこの5人から10人雇用するということで解消されるのでしょうか。

○保健予防課副参事 第5波に関しては、すみません、第5波の前、3波のときに、3波を超えられるような体制をつくってきた形でやっておりました。今回第5波は、それをはるかに上回る状況でしたので、対応がまずできなくなってしまったところで、いろいろな各部署からの協力をいただきながら対応してきたところなんですけど、今回のこれにつきましても5名から10名という対応を希望させていただいておりますが、第5波全てをこの10人で賄えるかというところと少し疑問もありませんが、また改めて追加が必要な場合については対応を考えてまいりたいと考えております。

○武藤 すみません。最後なんですけど、新型コロナウイルスの感染症のPCR検査業務なんですけど、この無症状の濃厚接触者のPCR検査を医療機関に業務委託するということなんですけど、保健所業務が逼迫した際には、濃厚接触者であってもPCR検査ができなかったということですか。

○保健予防課専門監 保健所業務のほうも逼迫しまして、濃厚接触者、主に同居の家族などの濃厚接触者の検査、無症状の方、保健所のほうで検体採取等して検査をしておりましたが、そちらのほうもかなりすぐに定員がいっぱいになってしまって、次の枠、次の枠ということで日延べしてしまうような状況がありましたので、今回この委託という形を取らせていただいて、スムーズに検査につながるようにしたものです。以上です。

○武藤 業務の流れとしてはどうなりますか。

○保健予防課専門監 業務の流れとしましては、同居の御家族様、検査が適切に行える時期というのがございますので、その方たちに御連絡をさせていただきまして、検査の御案内をさせていただきます。検査の予約のところから委託業者のほうが行いますので、そこから先検査を実施し、結果を返すというところまで委託しております。以上です。

○武藤 最後です。これは要望になりますけれども、今回業務委託で保健所が行っていた検査業務を全て委託するということなんですけれども、PCR検査の拡充というのは、やはり今陽性の方が減っているという状況の中で、やはり無症状の方の検査をするということが大事だと思いますので、ぜひ保健所のほうの業務をなくしてしまうということではなくて、PCR検査の拡充をしていただきたいと思っております。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。
これより順次採決をいたします。

○委員長 まず議案第23号、当委員会所管分について採決をいたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第23号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第25号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第29号、当委員会所管分について採決をいたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第29号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。
次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ちょっと5分ほど休憩しますので、再開は16時20分からとさせていただきます。

午後 4時15分休憩

○

午後 4時20分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開かせていただきたいと思います。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第2号、柏市立障害福祉サービス事業所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑があればこれを許します。

○浜田 お願いいたします。こちらの議案なんですけれども、そもそもなんです、公募をして決めたんですか。公募をしたのかしてないのか、まずお聞かせください。

○次長兼障害福祉課長 審議会等を経て、結果的には公募しないで、現指定管理者が継続してやることに決定したものでございます。以上です。

○浜田 していないということなんです、これ説明のほうに書いてありましたが、保護者会さんのほうで同一法人を御希望されたということの記載は、それ

は理解するんですが、そこに至るまでの経緯をお聞かせいただきたいんです。なぜかという、その指定管理を外れるということで、やっぱり市の管理が半分なりあったわけで、そこが民営化するのに対して、やっぱり保護者会さんの中でもいろいろ意見があったんじゃないかなと推察してしまうので、そちらの辺りの経緯だとか、そういった意見聴取の辺りをお聞かせいただければと思います。

○次長兼障害福祉課長 今回の議案の上程に当たっては、指定管理が今11年目になるんですが、2期の老朽化しているところがあって、6年前の2回目の更新のときに、5年間をかけて今後どうしていくかということで、家族会の意見だとか、さっき言ったように、例えばプロポーザルによって民営化するとか、いろんな意見を確認してきたところでございます。そういった経過の中で、当然現青和園の利用者の家族会の方の意向としては、ぜひ法人のほうをそのまま継続してやっていただきたいという意向、それだけじゃなくて、障害の特性上、事業者が替わった場合の環境の変化という悪影響がございますので、そういった点だとか、あと現指定管理者である法人の実績はどうか、満足度が高いということもありますし、あと将来性だとかもやっぱりどうかということも大事な要素ですので、そちらについては公認会計士、いわゆる財務分析等で長期の安定的な支援が担保されているような、そういった観点で審議会の答申を得て、市が受託先を決めたため、そういった経過になっております。以上です。

○浜田 分かりました。社会福祉法人で、その社会福祉施設を経営するということは、ほかの法人さんになっても、多分そんなにサービスの質が落ちるとか、そういうことではないはずだと私は思っているんで、できたらそこは公平にやるべきだなとは思っていたので、こういったことをお聞きしたんですけども、強い思いがあつてのこの指定管理、公募をしないでこちらに決めたということだったら、しっかりその辺りの保護者さんの間でも不安があるはずなので、市の指定管理外れるということだけじゃなくて、なのでそちらも酌み取っていただいて、施設のほうでこういった施設にしたいということも多分長年やっていらっしゃる方、長年やっていらっしゃる法人さんなんでお分かりだと思うので、その辺しっかり反映してあげられるような体制にどうぞしてってください。ひとまず終わります。

○委員長 答弁は求めますか。（「要らないです」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

○武藤 昭和49年の6月15日の広報かしわに青和園オープンの記事が載っていました。社会福祉の柏を目指す柏市に、また新たに精神薄弱者に仕事を授けるための施設が誕生し、去る6月4日に開園されましたと紹介されています。雇用されることが困難な方を自活に必要な訓練を行い、職業を与えて、将来自活できるように援護することを目的としており、専門の指導員が配置されていますと紹介されています。柏市は、これまで青和園を直営から指定管理者へ、そして今度は民間にするということは、徐々に市の責任を放棄し、手放してしまうということではないでしょうか。直接利用者の声を聞く機会が持てないということになるのではないですか。

○次長兼障害福祉課長 指定管理に移行してからも、毎年家族会、私ども何回か出席して、当然今後ずっと、今委員さんのほうがおっしゃったように、49年の開設か

らずっとそこを利用している方もいますので、そういった方がやっぱり高齢化、重度化ということで、今後のバリアフリーだったり、障害者の高齢化に対応する、そういった新しいサービスを提供したいという、そういった声を踏まえながら意見交換を丁寧にやってきたところですので、今後も土地の貸付けとか、あるいは指定管理に移行したときの職員が1年間引継ぎとかやっていた経緯とか、いろんな経緯がございますので、また、実施指導の権限も市のほうで持っていますので、いろんな形でいい方向になるようにしっかりと連携していきたいと思っております。以上です。

○武藤 利用者の苦情など、市のほうに苦情が来た場合などは、市が改善するということはできるんですか。

○次長兼障害福祉課長 通常の民間の施設でも指定権限がある関係で、そういった待遇の面だとか、いろんな施設の状況とかで苦情があった場合は、それを確認したりしているところがございます。以上です。

○武藤 民間になれば、苦情が多い、手のかかる利用者ですとか、事業者にとって大変な利用者はやめてもらうというようなことはないのでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 そういった部分がないように、長年培ってきた法人としての実績や、あと広域的な施設であったという認識の下に、そういったことがないようにしっかり指導していきたいと考えております。以上です。

○武藤 民営化にするとサービスがよくなると言われていますが、それは公立だと何でできないのでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 公立だとできないということじゃなくて、いろんなメリット等も含めまして、複雑多様化する、そういった課題のほうに対応するためにも、市ができることは、あと民間のノウハウを活用する部分だと。そういった部分を複合的、総合的に考えながらネットワークを組んでやっていきたいという、そういった考えでございます。以上です。

○武藤 公立で行うサービスと民間で行うサービスと同じサービスを行うとしたら、経費は同じになるはずですね。赤字を出さずに経営するには、経費の削減しかありません。労働者にしわ寄せをすれば、必ず利用者にも影響すると思います。結局コストがかかるということになるのではないのでしょうか。市の責任を放棄し、サービス低下につながるような民営化には反対します。以上です。

○末永 聞きますけど、これは短期入所とショートか何かはやるんですか。

○次長兼障害福祉課長 新しいサービスについて検討しているところなんですけど、それについては当然利用している人たちの意見やニーズとかを把握している中で、親亡き後というような課題がございますので、そういった体験の場だったりの、そういった短期入所の設備も設定したいというようなことで、方向で一応動いているところがございます。以上です。

○末永 現在はあれですよ、就労継続支援B型と生活介護をやっているわけですよ。生活介護。

○次長兼障害福祉課長 そのとおりでございます。

○末永 生活介護というのは、具体的にどういうことを言うんでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 生活介護というのは、ちょっと重度化したような方々の余暇支援だとか、そういった通いの場ということで、就労Bのほうの生産性と比べると、少しちょっと趣が違ったような、簡単に言うとそんなような形でございます。

○末永 そうすると、自宅から通いで昼間面倒見ていると。夜は、帰った自宅では訪問看護じゃないけども、そういうことはしない。生活介護だけね。

○次長兼障害福祉課長 青和園については通所施設ですので、昼間の通う場ということで、就労Bだったら軽作業的な部分、生活介護だとちょっと重いので余暇支援的な、そういった通所支援施設になって、夜は在宅ということでおうちに帰る、そんなサービスを提供する施設となっております。以上です。

○末永 今回の提案は、民間委託というけども、実は解体する費用が柏市が持ちますよと。大体解体するの五、六千万かかるのかな、もっとかかるのかな。

○次長兼障害福祉課長 1億円ぐらいかかるということで見込んでおります。以上です。

○末永 その解体費用は柏市が持ちますよ、建て替えるんだけど、建て替える費用は2億ぐらいかかるでしょうと。それは、国が1億円補助だ、2分の1補助だから、民間だったらね。社会福祉法人だったら2分の1出しますよ。市町村は4分の1負担しなさいよと。だから、いわば2億円かかるところを1億5,000万は国と市町村で出しなさい、5,000万は桐友学園が自分のところで面倒見なさいということなのね。

○次長兼障害福祉課長 あくまでも負担割合については、基準額についてですので、実際基準額以上に建設費ということでかかりますので、建て替えて、概算だと、費用としては3億7,000万円ぐらいかかるだろうと、概算がありまして、その中で、基準額になっちゃうと3億7,000万、国のほうの基準表に照らして、ぶつけてみたらなくて、それが2億円ということですので、負担割合はその2億円で国が2分の1補助で1億円、市がその半分の5,000万円ですので、実質的には法人のほうは残りということになるので、2億2,000万ぐらい負担が出てくると想定しているところでございます。以上です。

○末永 これは民間に投げますよと、民間といっても社会福祉法人ですから、それは社会福祉法人だから、ある意味じゃ準公務的なところがあるわけだから、完全な民間に投げるということではないと思うんだけど、それにしても柏市の手から全部離れるというのはいかがなものかと私は思うんですよ。やっぱりこういう一番重度で障害のある方というのは、やっぱり公的なところでしっかりやらないと、やっぱり社会福祉法人といえども赤字出すわけにいかないから、手数料じゃない、利用料というの、利用料って言わないのかな、介護保険でいくと利用料だよ。そういう費用だけじゃ運営がなかなか難しくなるんじゃないかと思うんだよ。ちょっと桐友学園さん、心配はしているんだけど、そういうところ見ると、果たしていかがなものかなと。そういうふうには投げちゃって、民間に、民間ということで、社会福祉法人にやらせていいものかというふうにはちょっと心配なんです。そこら辺は、どういう調査されているんでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 今費用面の話が出たんですが、当然指定管理から民間に替わるといことで、市のほうの負担分も減ると併せて、心配されている法人側のほうも、指定管理の中では限定されたサービスが民営化によって選択の幅が出て、定員を増やしたり、利用サービスを増やしたり、あるいは専門職の配置などによる各種加算、処遇改善加算みたいなのも民間でやるとつので、そういったことも適当に取れば、収入面のほうも増えると思込んでいるところがございます。以上です。

○末永 いや、それそういうふうに言うけど、やっぱり営利目的になりますよね、当然。そうすると、重度の人が必ずしもそれが賄えるという状況じゃないよね。みどり園も民間委託もそうでしたけど、決して素直に、ああ、よかったねと言える状況じゃないと思うんですよ。それと、この中で言っているのは、保護者会が同一法人にしてくれと言っているよね。慣れないからというのは、これは私も南柏のK2さんなんかの、最初の頃だよ、今じゃなくて。シゲタさんという人がいた頃、もう20年くらい前。その頃障害者の人は、慣れない人をヘルパーさんをやるのは、替わると駄目だと、指定してくれといってもなかなか役所はできなくて、やっとヘルパーさんは、同一人で、今は法的にも病院も同じ人がヘルパーでいてもいいようになってるよね、病院だとか施設も。そういうふうになったよね、法的に。これ長年闘いの中で勝ち取ってそうなって、それをこの人たちが言っているけども、我々20年ぐら前に、激しくそれで福祉部にいろいろ言ったんだけど、なかなかおたくらやらなかったの、これは。だけど、今この障害者の立場に立って、障害者の状況に応じてということになっている。それはいいことだけど、ただしかしそこで言えるのは、柏市の新たに、これから聞くと、固定された人だけやって、新たな人が入ってこれないという弱点もあるわけ、これは。だから、公的な場所でやらないと、一定の法人だと、定員がいっぱいだったら、新たな人がなかなか入れないと。税金でつくったものが、新たな人が入っていけない、そこの法人の営利第一主義になってしまうと。そういう問題が発生するんじゃないかと私は思うんですよ。だから、私は決してこれが、委託がいいと思わないの。役所がちゃんとやっぱりやるべきだと。関係者に電話していろいろ聞いた、あちこち。協議会やって、協議会の中でどういう議論されたのかって、逆に尋ねられた私は。協議会が何も意見なくて、スルーしちゃったらしいけど。あまり意見でなくて、何も言えなかったらしい。社会福祉法人の桐友さんに。だからスルーしちゃって、通っちゃって、これでいいじゃないかという意見なつたみたいだけど、やっぱりそれは全体で議論も必要じゃないかと思うんだよね。福祉の団体の中で、協議会の中で。そこら辺についてはどういうふうになっているのか。

○次長兼障害福祉課長 今委員さんのほうからお話があった、例えば20年来の重度のといことで、みどり園については入所施設で、青和園のほうは通所施設で、ちょっと趣が違ふといことで、生活介護自体も実際当時の49年と比べると、今だと30ぐらございますし、通所施設といことで、その割合はちょっと違ふといことと、あと20年来といことで、来てから整備したものとしては、身体と知的の最重度といことで、医療型福祉施設の光陽園というようなところを造つたり、入所

施設の部分の支援の部分と通所施設の部分もちよっと違う部分もありますし、あと旧十余二学園の跡地には、ニーズが高くて全国的にも少ないということで、重度の方だと暴れたり、かみついたりするような強度行動障害対応型の自閉症、全ての自閉症に対応したグループホームを造ったりとか、ケース・バイ・ケースでいろんなニーズに合わせてつくっているところがございます。また、北部のほうも人口が増えてきて、南部のほうに結構事業所って固まっている部分があるので、北部のほうのニーズに対応するように高齢障害者が増えてきているので、そういった方に対応するように、定員増だったり、新たなサービスをして、社会福祉法人の公益性という使命もございますので、そういった部分もしっかり指導していきたいと、このように考えております。以上です。

○末永 光陽園というのは、新柏のことを言っているの。どこのこと、光陽園って。

○次長兼障害福祉課長 光陽園は酒井根です。さかき光陽さんがあって、酒井根保育園のあるところで、委員さんが言っている新柏のところは、やっぱり医療的ケア対応型の拠点地域生活支援拠点のぶる一むというのが、同じようにそういった重度の障害あるところの施設ということで、同じような形で整備した経緯もございます。以上です。

○末永 だから、最近民間でやって、ここの青和園の隣もマツイさんがやってたりしているよね。だけど、民間でやるのが果たしてどうなのと。役所がきちんと対応することも一つじゃないかというふうに私は思うんですよ、それは。新柏にも市の福祉課の課長さんだったっけ、した人もいて、今やめたかな。まだいるかな、タムラ君ね。よく知っていますよ、行って何回も会ったりしてますから、してんですけど、私は果たして民間が、役所が何で手放して、役所がそういうことするんだろうかと思うんですよ。指定管理も私はすべきじゃないと思う、役所が関わってやるべきだと思うんだけど、なぜこういうふうにしてしまうのか、ちょっと私は理解できない、ここ。だから、ちゃんと役所が介在して、役所がきちっとするようにすべきだと思うんです。だからぜひ、私はこれじゃ賛成はできないね、素直に。やっぱりちゃんと役所がきちんと障害福祉のことについては把握できるような体制を取ってほしいと思います。以上です。

○後藤 すみません、公的施設の指定管理者というと、真っ先に思い浮かぶのが市立柏病院です。市立柏病院は、医療公社管理課というところが管理しているわけですけど、今現在この青和園というのは、市立柏病院でいうところの医療公社管理課的なところというのはどこなんですか。

○次長兼障害福祉課長 もう一度お願いしたいんですけど、すみません。

○後藤 市立柏病院が公的、柏市内における公的な施設の指定管理者ですよ。市立柏病院に対して、医療公社管理課というところが管理しているわけですよ。現在青和園が、市立病院と医療公社の関係と青和園と、どこ、関係はどこになるんでしょう。

○次長兼障害福祉課長 青和園の指定管理のほうをやっているのは障害福祉課になりますので、また同じ条例の中に書いてあるのが朋生園というところ、この2か所

を障害福祉課が指定管理ということで契約等管理しているところでございます。以上です。

○後藤 分かりました。すみません。民営化することによってのメリット、デメリットというものを考えなきゃいけないと思うんですが、私の目から見ると、例えば国からの補助金がつくとか、それから当然施設が新しくなるわけですから、バリアフリーに対応できる、それから様々な事業、ニーズに応じた事業の多角化というところ、本当にメリットばかりしか見えないんですけど、何かデメリットというか、課題というか、その辺りはどのように分析していますか。

○次長兼障害福祉課長 デメリットでございますが、デメリットとして考えられるとすれば、施設、設備の建て替えをしますので、建て替えにおきまして、現在の青和園の利用者が、多少なりとも環境の変化の影響を受ける可能性があると思っております。ただ、それを最小限にとどめるために、場所が変わらないように、現地での早期建て替えを進めているところでございますので、そういった部分では、サービスを提供する法人が変わらない点は、利用者に影響を考えず、プラスに働くものではないか、最小限に抑えられるものではないかと考えております。以上です。

○後藤 それは、今のまま市が建て替えても、民間が建て替えても、環境の変化ということには変わりはないと思うんですけど、いかがでしょう。

○次長兼障害福祉課長 おっしゃるとおり、あの場所で同じようにということであれば、民間が建て替えても、市が建て替えも、その辺については変わらない部分がありますが、それ以外として、ソフト面だったり、ハード面だったり、そういったメリットという部分がございますので、今回民営化の方向にしたところでございます。以上です。

○後藤 例えば、今現在の青和園の、今現在の指導監査というのは障害福祉課がやられているんですね。

○次長兼障害福祉課長 指定管理ということになっていきますので、障害福祉課のほうで管理して、サービス満足度だったり、きちんとやっているか、利用者の意見を直接家族会に言ったりだとか。いろんな部分で指導をチェックしているところがございます。以上です。

○後藤 そうすると、民間に移管した後も当然同じように障害福祉課が管理するわけですから、何のデメリットも見えないんですけども、私には。どうでしょう。

○次長兼障害福祉課長 民間の施設であっても、市のほうで実施指導、監査権限がありますので、同じように指導監査、実施指導ということをしておりますので、変わらない、また実際土地のほうの貸付けをするという関係もございますので、今までどおり、当然公益性とかも含めて関わっていくということですので、指定管理の部分でさほどそんなに変わる部分というのはないものと理解しております。以上です。

○末永 今言ってたけど、措置から利用に変わる契約になるわね。だから、それを今度は社会福祉法人がやると利用になってくる、措置じゃなくなるから。今も措置ないけど。実際には固定されてしまうということなんだよ。固定されてしまう、そ

の人たちだけにね。だから民間になれば、その人で運営すれば、それ入れることないんだから、満杯の場合は入れる必要ない。だけど市がやれば、公的でやれば、必ずそこで点検やチェックが入って、今実際入っている人を、例えばランクでいうと、軽度があるよと、重度の人がいるよ、今まで措置だから入れられると、だけど今度は民間になったら、なかなかそういう民間の運営だから、そこにきちっとしたものができるようになるでしょうと言っているのよ。だから、そういう目に見えない部分についてあるから。やっぱり行政が関わって、障害福祉というのは、ここがちゃんとしないと駄目じゃないかと、あなたのところで。あれは措置だから、措置でしなきゃいけないわけだから、本当なら重度の人ね。だから、そういうことを含めてそれを手放してしまうのはいかがなものかと、公的にはきちっとやらなきゃいけないんじゃないかと言っているのよ、それは。私は、そう言っているんだよ。そここのころ麻痺しちゃって、いや、法人に上げて法人の、ほかのサービスができるんだって、社会福祉法人といえど、公的機関であるけども、それは営利もやっていいわけだよ、それは。その営利の金をどこへ使うかというのは、法人で使えば、社会福祉法人で使えばいいんだから、それは。だからそういうことになってしまうと、本来の趣旨から措置制度から変わってくるでしょうと言っているの、俺は。そこら辺分かって、そこを説明してね、措置から利用との関係がこうなるよというやつ、ここ一番微妙なところだから、それは。固定されてしまうということよ、一定の人に。言っている意味分かるでしょう。だからここで言っているじゃん、利用者の人も、変わらないでほしいって、法人で。そういうふうになってくるんだよ、それは。

○委員長 答弁求めますか。（「要らない」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。

ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第2号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審議を終結いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。あわせて、請願に関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

ここでちょっと5分休憩しますので、55分ですか、再開は。したいと思います。よろしくお願いいたします。

午後 4時49分休憩

○

午後 4時55分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、請願を審査いたします。請願第1区分、今期定例会で受理した請願41号、自校方式の給食を守り、沼南にも広げることについての主旨1・2を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 これは自校方式の給食を守り、沼南に広げるということとは、議員の皆さんに、私も私の考えを言って、それで皆さんに賛成していただきたいと、そういう思いでちょっとお話ししたいと思うんですけども、基本的には議会の一般質問の中で、繰り返し経過等についてお話ししてきました。だから、それを繰り返しません。ただ、この学校給食将来構想というのが、センター方式にするという、私に言わせればもうセンター方式ありきというところからスタートした、このつくられた構想だというふうなことで、まずは給食の自校方式がいいか、センター方式がいいかって、そのところの論議というのを本当にしないでやってきたと。だから、そこのところの論議だけは一番避けているというふうに思います。だから、学校給食の衛生管理基準で、面積の問題と、それからあと給食止まってしまうよというようなことが大きな論点になってきましたけども、面積の問題についても信憑性がないことというのは、今回の新設校とか、田中小のことではっきりして、だからこれはもう一回本当に検討し直さなくちゃいけないものではあるし、給食が止まってしまうよというふうなこともありますけれども、この将来構想の中でさえも、今のままやって、学校給食の自校方式できるというところを、そうやって自校方式していくという中でさえも、そのことについては書いてあるんですね。この構想が出る前から、沼南の給食センターについての建て替えというものは課題になっていて、これはやっぱりやらなくちゃいけないというふうに思っていたんですけども、この構想の中でも、このプラン1というのは全部できるだけ自校方式やるというふうなところなんです。その中では、沼南のところを新しくしたら、その中で自校方式調理場の大規模改修工事や建て替え工事を行う場合は、給食センターから給食を配送し、給食を停止させないことにしますというふうになって、この沼南のところからの配送距離のような図も示して、こういうふうなことやりますよとなっているんです。ですから、そのために新しく造る、最初に造る給食センターは、容量を少し多めに造るというふうになっていまして、これ今の沼南の給食センターを建て替えるときにきちんとそうやってやればいいものだというふうなことで、やはりそれも理由にはならないというのが一つです。

それから、あとこれまでも過去の議事録もいろいろ見させてもらったんですけども、本会議では公明党さんのやつ紹介させてもらったんですけども、多くの方が、この自校方式の学校給食はいいということでの意見、たくさんこう述べていました。それは、教育委員会のほうもこうやってやっていますよ、いいですよということでお話ししていたんです。やっぱりそこを何とか守るということを考えてときには、新しい考えというのはいろいろ出てくると思うんですけども、そこを論議しないというところがやっぱり問題だと私は思います。やっぱり何よりも平成23年、2011年の

12月議会で提出された請願ですね。沼南地域の小学校の給食の自校方式への切替えの計画を早めて、中学校も自校方式への実現してくださいということが、1人何か賛成しなかった方いらっしゃるといふこと聞きましたけども、はっきり言って圧倒的多数が、全ての会派がと言ってもいいように賛成されて、これが採択されているんです。やっぱりそうやって考えたときに、当時の議会の意思とか、市民への約束というのを果たしてこなかったということについてはすごく問題だと思うし、やっぱり議会として認めてはいけないというふうに思います。そういうこともあって、やっぱり議会としても、改めて全員でこれを採択して、給食の方向性、これまでも市民に対する約束というのをやっぱり果たしていくべきじゃないかなというふうに、私はそう思って、委員の皆さんに、ぜひ全員一致で採択をするというふうにしていただきたいと思います。以上です。

○末永 学校給食について、構想をずっと読んでみると、中でいろいろ議論していますよね。あの中で一番決定的なのは、食育が必ずしもできないと。栄養士さんを、センターにしちゃったら、それが2人か3人になると。どうしてもそこができないというのが一つ。それで、あの中で触れているのは、合理化して、県の職員だけでやらせて、市の職員を全部、全部じゃないけども、ほとんどあれして、県の職員でやると効率的に運営できるじゃないかということも書いてありますよね。それから、建てる場所は市街化調整区域だと建てやすいから、そこに公的な建てられるから、市街化調整区域に持って行って建てると。子供のこと全く考えていない計画をずっと議論していますよね。だから、私は学校給食の在り方、自校方式というのはとてもよくて、私も30年議員やるけど、学校給食の問題は、給食なかった中学校なんかそれぞれで、中学校が実施された。そのときも手作り給食とあって、ずっと手作り給食でやっているんですよ、いろんなことを。残菜なんかも、子供たちがウインナーだとか、シューマイなんかあまり残さないから残菜がなくなる。だけど、だしもいりこや、あるいは昆布やかつおぶしで取って、それでやって、家ではなかなか調味料なんかも化学調味料で使っているから、味が違うんで、違和感があるんだけども、とても健康でよくなったというデータもこの間ずっとあるわけです。そういうのを全部かなぐり捨てて、それでセンター式で給食をして配達する、それは何かといたら全て効率化を言っていますよね、効率化を。そこに私は問題があるんじゃないかと思うんですよ。学校給食については、全国的に給食を無償化しようという動きですよ、今これは。国もそういう方向で、4人の総理大臣なんか議論していますけど、学校給食について無償化しなきゃいけないようなこと言い始めている人もいますよね。だから、私は、私も30年も議員やっていて、その頃は無償化なんか想像もできなかったんだけど、無償化しようという動きもあるし、私は給食の環境というのは物すごく変わっていると思うんですよ。自校式をやっているというのはとてもいいことで、センター式から自校式になったところもいっぱいあるし、効率化をうたっている首長だとか、そういう人たちは、子供のことは全く考えないでセンター式にしているんですよ。それは、やっぱりいいことじゃないし、子供にいいものを食べさせて、そしてなおかつ食育をちゃんとやるんだということをする必要

があると思うんですよ。

教育委員会は分かっているでしょう。夏休みから帰ってきて、9月に入ってくると、子供は何人も痩せて、食事を取っていない子供がいっぱいいるという報告を受けていますけど、そういう意味じゃ給食というのは物すごく大事だし、その栄養のちゃんとバランスとか、きちんとしなきゃいけないことですよね。そこをおろそかにして効率化だけをうたっているというのは、それは果たして教育者のあるまじき姿じゃないと、私は思うんですよ。どうして教育長がそういうふうに表示したんだろうかって。本当に信頼されていい教育長だったのが、何で豹変して経営だけでやっているんだろうかと思うんですよ。今回あと二、三か月で市長選だって、各候補者も自校式って言い始めていますよね、いろんな人が。だから私はそういうものも含めて、政治的なことも含めて、きちっと自校式やって、子供に安心安全な給食を提供し、食育なんだと、教育なんだということを鮮明に出していただきたいと思うんです。ですから、そういう立場でぜひ進めていただきたいことをお願いしたいと思いますが、何か反論あれば、どうぞ答えてください。なければそうだなと思うんだったら、答弁は要りません。

○武藤 栄養士さんの役割についてどのように考えているんでしょうか。

○学校保健課長 栄養士の役割ですけれども、まず一つは給食を、実際に委託でつくっていますけど、委託の業者がつくっていますけれども、献立作成から食材の調達、選別、それとあとは日々の給食の調理の管理ですね、管理監督、それと今お話も出てきました食育と、食育指導というんですか、楽しんでいただく、またはその栄養の大事さを知っていただくというものを伝えていくというような、そういった栄養管理、給食管理と食育、この2つが栄養士の仕事だと思っております。

○武藤 今お話ありました栄養士さんの仕事、役割について、市は重大なことだ、大事なお仕事だという認識はありますか。

○学校保健課長 そういう認識はございます。以上です。

○武藤 この前の教育民生委員会で視察に行ったときに、酒井根東小学校の栄養士さんにお話を伺ったんですが、アレルギーのあるお子さんの御家庭1件1件に電話をして、今日のメニューについて、こういう食材使いますが、除去をすればいいのか、それともお弁当を持ってこられますかというようなことを伺っているというお話聞いたんですね。本当にきめ細かいアレルギー対策が行われると感じました。こういうことがセンター方式になってできるんでしょうか。

○学校保健課長 アレルギー対応につきましては、栄養士だけではなくて、学校全体で組織的に役割分担をして対応していただく、特に大規模校ですと、栄養士だけでも対応できません。ですので、そういった役割分担をやっていくような形で考えています。それで今ですと、物理的に言いますと、当然学校に栄養士がいるのと、センターでは人数の差がありますので、その辺のギャップありますけれども、基本的にはそういった役割分担をして、必要に応じて、今後その辺で不足が生じるのであれば、そういった重点なんかも考えながら対応していくべきものだと考えております。以上です。

○武藤 センター方式でもできるようなお話ありましたけれども、決して今1人ずつ学校に栄養士さんがいるという、その栄養士さんの代わりになるようなことはできないと思います。ですので、ぜひ自校方式、給食を守っていただいて、沼南にも広げていただきたいと思います。

○浜田 ちょっとお聞きしたいんですけど、センター方式で今やっておられる区域のアレルギー対応はどういった形なのか、ちょっと教えてください。

○学校保健課長 アレルギー対応につきましては、まず一番最初に、入学してくるとき、入学してくるときにアレルギーがあるのかなのかといったことを校長等の管理職と栄養士だったり、養護教諭、または担任の先生というところで面談をします。これは、自校方式でもセンター方式でも一緒です。その後アレルギーのある児童に対して、食べられないものを除去していただく、一番は、除去食を出すというのはなかなか学校調理の現場では厳しいので、自己除去といたしまして、実際には家庭で食べられないものは献立表を見て判断していただくと、そういった詳細な献立というものを、これは自校もセンターも同じようにつくっております。それ以外に、今度は実際に食べる时候については、主に担任の先生が多いでしょうけれども、食べるものが間違えて誤食しないようにというところで、学校に栄養士がいれば、そういった時間帯に少し見回るといいうことでもあるでしょうけれども、そういった役割分担でやっております。以上です。

○浜田 それに関連して、そうして養護教諭の方から、実際現場で働いている方から、御自身の養護教諭としての仕事をプラスして、センターになると負担が増えるというのは、確かにこれは聞いている話ではあるんですが、そちらは受け止めというか、御認識はございますか。

○学校保健課長 現状の体制でいきますと、柏市の給食センターには2名の栄養士しかおりません。そこが11校を巡回しながら指導になっておりますので、学校の要望に応じて、面談であったりというのは一緒にやっているんですけども、そういったところが特段学校の栄養士、じゃなくて、ごめんなさい、養護の先生なんかがある程度頑張ってしまうと、そこに派遣がなかったりとかとなると、その負担は確かに少しセンター方式のが現状があるのは事実だと思います。今後につきましては、そういったことも今回いろんな調査をした中で、我々のほうも確認といいますか、把握してきましたので、今後センターつくるときには、今の規定の県の配置の人数ではなくて、そういったセンター校のほうにももうちょっと重点的に人を配置して、しっかりと回せるような、先ほど言った役割分担は必要なんですけれども、その中でも過度に1人の職員に負担が大きくなるような配慮は必要だというふうに考えております。以上です。

○浜田 少なくとも、私は、私はというか、現時点で一番やんなきゃいけないのは、沼南の老朽化した建物の建て替えは、本当に早急にやんなきゃいけないくて、ちょっと私も経緯を全部把握しているかというところ、自信がなくて申し訳ないんですが、建て替えそのものは、そこだけの部分で、まず完結してもやらなきゃいけないと思っていますよね。そこに端を発した構想案というところで、またちょっと話が

ろいろ変わってきているというか、いろんな視点が入ってきているのかなという認識はあるんですけど、だから言いたいのは、そこはまず沼南のセンターは建て替えなきゃいけない、早急に。これはもうやっていただきたいと思っているんです。そこから今の学校、沼南の学校の現状で、やらなきゃ、どうしなきゃいけないかというのは、また考えなきゃいけない話かなというのは、実は思っています。それはそれとして、ごめんなさい、長くなならないようにします。保護者の方から、私も一応保護者なので、一応聞いてはいますが、これには様々な意見があります。働いている方多いです。なので、建て替えを、自校です、している間に給食止められると非常に困るとか、その間のお弁当つくる負担は本当にすごい負担だというのは一方では聞きます。自校式で育った人に関しては、自校式でやっぱりやってほしいって親の思いは確かにあります。ただ、その辺の認識がばらばらなんです。その辺のやっぱりやり取りってというのは、市のほうともうちょっとしなきゃいけないなというのは肌で感じています、私も含めて。そこは足りないと思っていますし、あとは非常に今年の3月辺りぐらいから、急に給食という話が、親にしてみたら、急にぱっと出た話みたいな受け止め方をしている親御さんは非常に多いなとは思っています。だから、その辺の、こっちにするとかということ、どっちかということよりは、その前に担当課の皆さんと保護者の方、本当にその学校回ってとかでちゃんと話をさせていただいて、集めて、この時期だからといってやらなきゃいけないんだったら集めて、ちゃんと話をするとか、そういったことの流れは必要だと思うし、ちょっと私は、ここですみません、結論を出すとかということと外れちゃうんですけど、ちゃんと説得、説得って言ったらおかしいですね。こういうふうを考えているんです、どうですかというやり取りをもう少し密にさせていただきたいなと思っています。これは、要望としてお聞き届けいただければと思います。はい。

○福元 私もちょっと保護者という立場もありますので、話させていただきたいと思います。ちょうど給食室の改修工事の対象校になったことがありまして、そのときに、来年は、じゃ大改修だねということで、お弁当で半年間だということで告知はされていたんですけども、コロナ禍で流れまして、結局そのうちに構想案ということで出てきましたので、改修工事についてはそのままになってという状況がありまして、周辺の保護者は状況が全く分からない中で、市のほうで急にアンケートを取ったりということとして、よく分からないという、本当にそういうような保護者の声を聞いています。先ほど浜田委員もおっしゃっていましたが、保護者って一口に言っても、いろんな本当に思いとか、感覚というのは全然違いますし、本当に自校式がいいと言っている保護者もいれば、お弁当というか、給食をとにかく止めないでほしいという、そういうことをすごく言っている保護者もいますし、何もちょっとよく分からないという保護者も正直いますし、正直浸透し切っていないというのが正直な感覚です。肌感覚です。給食のこの構想を、給食の問題について、たしか私が昨年の12月の議会で状況どうですかということで触れさせていただいて、それで3月議会以降に各議員から質問がたくさん出てきていると思うんですけども、3月、昨年3月に構想を大体まとめますという感じで、そういう流れだったと

思うんですけども、やっぱりちょっと急ぎ過ぎかという感じがいます。ちょっといろいろ見ていたところ、近隣だと白井市が新しく給食センターを造ったということ、今コロナ禍なので、全然視察等に行けなくて、全然見られないのが残念なんですけど、その策定というか、計画するに当たっては5年くらいの年月をかけて、5年はかけてよく話し合っただけで練っていったという、そういうのをちょっとホームページ等で読み取れたんですけども、今回の柏市のこの構想について、そこまでの時間を浸透する形でそこまでの時間取っているのかなと、少しちょっと疑問が正直言っております。

いろいろな保護者の思いの強さとかもいろいろ差がある中で、今回こういう形で請願というふうに出して下さっているというか、出されているということは、すごく一生懸命考えていただいているのかなということもありますので、やはりこれはもうちょっと考えていくべきなのかなということを思います。繰り返しになりますけれども、沼南の建て替えについては早急にということとは十分承知しております。ですので、ほかのところと沼南の建て替えというところで、まず沼南の建て替えを急いでも5年くらいかかるということ聞いていますので、そこをしっかりとやっていただくということがまずあってということなのかなと思います。ほかについては、それからの議論になるのかなというふうに個人的には思います。ですので、引き続き考えていく必要があるのかなと思うんですけども、すみません、ちょっと思いばかり言ってしまいました。完全に沼南の建て替えについては、11校のうち5校がちょっとできないということで資料では頂いているんですけども、11校のうち5校というのは、その給食センターに該当するということによろしいですよ。給食センターの対象校。

○学校保健課長　今回将来構想の中で試算をした中で、沼南地区の学校の地図に、実際今回モデルプランで必要な面積というものを策定したものを落とし込んだんですけども、そのときに、5校については、建物というか、その面積自体を取ることがなかなか厳しいかなというふうに結論づけています。あと残り6校についても駐車場であったり、花壇であったり、構築物を撤去しなければ、撤去すれば、その四角い箱は置けるかなと、そういう面積は確保できますということを検証したんですけども、実際には駐車場をなくすことは困難ですし、実際に今度は搬入車の動線なんかもありますので、我々執行部といいますか、部局としましては、引き続き今の11校についてはセンター方式を継続することが望ましいというふうに考えております。ですので、5校というよりは11校がセンターの基本になってきます。

○福元　ありがとうございます。では、11校、可能性というところで、どこまで実際にできるものなのかと。やっぱりちょっとそこがやっぱり理解されていないのかなというところもあるのかなとも思います。給食センターで、絶対に給食センターにしないではいけないというところをはっきり分かるようにしていただいて、正直柏市も広いので、柏市全体で給食の構想進めていくという話もありましたけども、正直言って、保護者の人たち、分かり切っていないというのがあるので、アンケートは確かにされてきました。5月でしたっけ。されていたけど、そのとき限りの

かなという感覚も皆さんあるので、やっぱりもうちょっと、なかなかちょっと具体的にできないんですけども、何かしら今後もちょうと続けていくことが必要、保護者とか、関係者に続けていくこと必要なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。お願いします。

○学校保健課長 今11校の話ありましたが、委員さんのほうからも、まず今の沼南地区のセンターの更新の重要性というのは、お言葉いただいたところなんですけど、我々としても、まずその沼南のセンターを、今言ったように物理的に全部の学校を自校方式にするということは困難であるというふうに検証しております。そうしたときには、引き続きセンターが必要になるという認識の下、これまでのものを縮小するのか、継続するのかといったところと、当然今後給食、過去に沼南地区については、今日も議論になっていきますとおり、自校式へという、そういった意見がありましたことから、それを踏まえて、実際にじゃこの10年たった今、また改めて検証求められた中で、じゃ柏市全体を見ながらどうしていくべきかと、要は沼南だけの問題なのかというところで、今回は沼南のセンターの整備が中心ではありつつも、柏市全域のことも自校式についてもセンター方式についても考えさせていただいたところなんです。そうしたときに、一番は、まずセンターをしっかりと再整備していきたいと。現地建て替えでは、同じような、先ほどの自校と同じような給食が止まってしまいますということですから、現地ではなくて、しかも今は小学校と中学校が同じ献立ということでの課題もありますことから、移転をすることによって、そういった沼南地区のセンター給食も今までよりも質も上がるということも考えられるということと、実際に全域を考えた時に、沼南の11校だけでいいのかどうかと、その規模を考えると、どうしても沼南だけではなくて、その近隣も含めた柏地区にも影響が及ぶということで、今回市全体のことを構想としては上げさせていただいたところなんです。以上です。

○福元 なかなか決めるのが難しい問題なのかなと思うんですけども、沼南の老朽化した給食センターの建て替えというところは、まずやっていただくということで、そこをまずやるということが5年かかるということなので、まずはそこに注力していただくということで、そうですね、ちょっと全体感というのは、これからも議論を深めていくべきなのかなというふうに思います。以上で終わりにします。

○後藤 今浜田委員と福元委員からお話ありましたが、もう少し議論を深める必要があるんじゃないかなと感じています。ですから、採択、不採択ではなく、継続審査を我々は求めたいと思います。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 まず、請願41号の主旨1につきましては、継続審査を求める意見が今出ましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数でございます。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願41号の主旨2について採決いたします。

こちらについても先ほど継続のお声が上がりました。意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

ここで切りがいいので、また5分間換気のため暫時休憩したいと思います。

午後 5時25分休憩

○

午後 5時29分開議

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、請願第2区分、今期定例会で受理した請願45号、生活保護利用者へのエアコン支給等についての主旨1から5を議題といたします。

本件について質疑があればこれを許します。

○武藤 エアコン設置のない世帯が65歳以上で、令和元年が155世帯、令和2年で118世帯、令和3年で92世帯です。徐々に減ってはいますが、それでも92世帯がエアコンのない世帯です。エアコンの補助を受けた件数は、令和元年が5件、令和2年が6件、令和3年が1件です。65歳以下の方でエアコンのない世帯もあるのではないかと思います。利用者に国の通知をどのように周知徹底しているのでしょうか。

○生活支援課長 利用者の方々には、新規申請時や訪問のときにエアコンの有無を確認しまして、エアコン、現時点では新規申請の方についてはエアコンの家具什器費から出すことが可能ですので、その旨を御説明させていただいております。以上です。

○武藤 エアコン設置の周知、徹底して行っていただきたいと思います。対象外になっている65歳以上のエアコンのない世帯は77世帯です。エアコンのない65歳以上の世帯は92世帯なので、約8割です。流山市は、昨年1年間熱中症予防として、対象外の利用者を対象に独自で補助を行いました。55件の方が設置したとのことでした。それを担当の方が積極的に利用を進めたということです。今年生活保護利用者が熱中症で救急搬送された方は何人ですか。

○生活支援課長 今年度、令和2年度で申し訳ないんですけども、今統計出ているのが令和2年度になりますので、令和2年度で14名となります。以上です。

○武藤 資料頂いた人数では21人ということだったんですけど、どうですか。

○生活支援課長 失礼しました。65歳以上の方が14名、全体含めて21名となります。以上です。

○武藤 熱中症で救急搬送された方もいらっしゃるということです。熱中症対策として、厚労省もエアコンの利用を進めています。命に関わることなので、ぜひ委員

の皆さん、全ての方に賛成していただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより採決いたします。

○委員長 まず、請願45号の主旨1について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願45号の主旨2について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願45号の主旨3について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願45号の主旨……

○後藤 主旨4と5はエアコン購入費と設置費用、それからそれに伴う電気代の相当額ということで、これは市独自でということですがけれども、なるべくであれば、本来であれば国のほうで対応していただく案件かと存じます。よって、4と5は先ほど同様継続を求めます。

○委員長 今継続の主張がございました。本件につきましては、継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。
本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願45号の主旨5について採決をいたします。
本件につきましては、継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。
本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。
この際、お諮りいたします。

採択した請願につきましては、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会と定例会の間に執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会の日程、調査事項等につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 5時38分閉会